

第6回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

▽日 時 平成21年1月30日（金） 午後1時30分から5時30分

▽会 場 子ども家庭支援センター「たち」

▽出席者 委員側 副田会長、平田副会長、臼井委員、岡野谷委員、木下委員、
木村委員、清水委員、富田委員、内藤委員、中村委員、
三井委員、皆川委員、見ル野委員、村越委員

事務局側 川崎子育て支援課長、栢木子育て支援課主幹兼子ども家庭支援セン
ター所長、五味田保育課長補佐、鳥羽地域福祉推進課長、佐々木指
導室補佐、山崎地域福祉推進課長補佐、榎本児童青少年課長補佐、
山本子育て支援課推進係長、石下子育て支援課推進係
（榎生活構造研究所）

▽欠席者 佐藤委員、松本委員、矢島委員

（次第1 開会）

子育て支援課推進係長

皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただ今より平成20年度第6回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催いたします。

本日は、皆様ご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、子育て支援課推進係長の山本でございます。よろしくお願いいたします。

まず、欠席の連絡をいただいている委員さんですが、本日は一人もございません。みなさんご出席の予定でございます。木下委員さん、木村委員さん、村越委員さんについては、遅刻されるということでご連絡をいただいております。副田会長さんにおかれましても遅れておりますので、よろしくお願いいたします。また、臼井委員さんは15時30分、三井委員さんは14時30分、副田会長さんは16時でご都合がありますので、ご退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

この協議会の進行に関してですが、府中市次世代育成支援行動計画設置要綱5条の4に従いまして、平田副会長さんに会長の職務を代理していただきたいと思っておりますので、ご承諾をお願いいたします。

それでは、続きまして事務局でございますが、榎澤保育課長、戸井田児童青少年課長、それから酒井教育部副参事兼指導室長、山中健康推進課母子保健係長が公務のために欠席しております。よろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日配布いたしました資料といたしまして、第6回協議会の次第と席次表。そして、市民意向調査に掲載されております6地区の分割の説明ということで、右側の上に参考資料と記載された1枚のもの、次に、次世代育成支援についての市民意向調査の就学前児童調査の追加の分析結果について資料1-1と右上に書いてあるものを置かせていただきました。

事前に送付させていただきました資料といたしまして、資料1が府中市次世代育成支援に関する市民意向調査の「就学前児童調査」、資料2が同じ市民意向調査の「小学生調査」、資料3が同じ市民意向調査の「中高生・高校生世代調査」、資料4が同じ市民意向調査の「ひとり親世帯調査」、資料5が「後期計画に向けた事業の庁内調査結果」、資料6が「府中市次世代育成支援行動計画後期計画策定に向けての課題の整理」、資料7が「府中市次世代育成支援行動計画の後期の基本理念・基本方針・目標案の検討」となります。

資料が多数ございますが。不足等ございませんでしょうか。

それでは、協議会を開催したいと思います。

それでは、副会長、よろしく願いいたします。

(議題1 会議の傍聴について)

副会長

みなさん、雨の中ありがとうございます。これより平成20年度、第6回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開始いたします。ご案内のように、私は4時から代役の予定だったんですけども、副田先生がご都合で遅れているということで、前後をやるようなかたちになるかと思っておりますけれども、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、はじめに傍聴人について事務局よりお願いいたします。

子育て支援課推進係長

本協議会の傍聴ですが、府中市付属機関の会議の公開に関する規則により、1月21日号の広報「ふちゅう」で募集いたしましたところ、1名の応募がございました。

また、本日の資料と会議録については、市のホームページと市政情報公開室で公開させていただきますので、ご了承ください。

それから、本日の傍聴人ですが、私用のため3時半で退席したいという申し出がありました。協議会の邪魔にならないように退席していただくようにいたしますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それでは入場いただいてよろしいでしょうか。

副会長

よろしいですか。

それでは、よろしく申し上げます。

(傍聴者入室)

(議題2 後期計画に向けた事業の庁内調査結果について)

副会長

傍聴人の方にお入りいただきましたので、次に移ります。議題の2、後期計画に向けた庁内調査結果について、事務局よりご説明をお願いいたします。

子育て支援課推進係長

まずはじめに、本日の議題進行についてですが、最初に資料の5の庁内調査の結果、そして次に、資料6の後期計画の策定に向けての課題の整理、そして資料7の後期計画での基本理念・基本方針・目標案を検討していただき、その後に資料1から4の市民意向調査の結果について、という順番で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料5の後期計画に向けた庁内調査結果について説明させていただきます。

「次世代育成支援行動計画の前期計画に記載されている事業」そして、「現在実施されている事業で、前期計画に記載されていないため、後期計画に記載したいという事業」それから、「今後新規に後期計画から開始したいという事業」について、関係各課に照会した結果をご説明させていただきます。

現計画では記載されている施策事業について、各施策に振り分けて、241の事業を展開しておりますが、その中には、同じ事業を複数の施策にあてているものもございますので、実際の事業数といたしましては、202事業の展開をしているところです。その中で、重点事業として現行の行動計画に記載している事業が48事業あります。今回の調査結果においては、重点事業としての継続が30事業、そして重点事業としての目的が達成されたもので、今後は継続事業として展開していくものが14事業ございます。この14事業とは、11番の「市立保育所における相談事業」、21番の「保育所地域交流事業」、91番の「保育所等巡回歯科保健指導」、105番の「1歳6か月健康診査」、106番の「3歳児健康診査」、134番の「特別支援教育」、142番の「教育相談」、144番の「メンタルフレンド」、147番の「けやき教室」、159番の「健康づくり」、171番の「研究協力校」、202番の「府中っ子学びのパスポート」、211番の「自主活動奨励事業（指導員の配置）」、212番の「学童クラブ」です。

変更の主な理由といたしましては、次世代育成支援行動計画の重点目標としては達成され、後期計画では現状を維持していくことで、目標が達成されるというものです。そのほか、154番の「八ヶ岳移動教室」については、セカンドスクール構想の見直しを検討していることから、事業の見直しが必要としています。

そして、68番の「認可外保育所」、71番の「延長保育」、75番の「一時保育」の3事業については、昨年に行いました市民のニーズ調査の推計などから今後展開を考えていくため、空欄とさせていただいております。また、新規事業として現行の行動計画に記載している事業が12事業ありますが、後期計画では継続事業として展開していくものが10事業となります。そのほか、119番の「常用雇用転換奨励金」については、国が新たな奨励金制度を創設したため、廃止事業となりました。また、73番の「休日保育」については、先ほどの延長保育などと同じように、市民ニーズ調査の推計から考えていくため、空欄となっております。

次に、継続事業として、現行の行動計画に記載されている事業が130ありますが、そのまま継続事業として展開していくものが112事業、重点事業として展開したいとしたものが、26番の「おはなし会」、27番の「ちいさい子のためのおはなし会」、28番の「赤ちゃん絵本文庫」、152番の「小学校国際理解教育」、229番の「図書館」の5事業となっております。

見直しを考える事業が、25番の「子育て広場「ポップコーンパパ」」、36番の「健康

診査・予防接種時のボランティアによる保育」、156番の「八ヶ岳自然教室」、192番の「子ども科学体験教室」、207番の「美術館企画展関連ギャラリートーク・ワークショップ」、228番の「公園・緑地」の6事業です。

そして、廃止をする事業が4事業あり、145番の「いじめ相談」は、警視庁及び東京都のテレフォンサービスや相談ダイヤルが充実したことから平成18年で廃止。203番の「親子劇場」は、参加人数の減少から平成17年で廃止。236番の「交通バリアフリー」は、12経路のバリアフリー化対策が完了したため廃止。241番の「あんしん歩行エリア」は、エリア内の整備が完了したために廃止となっております。

次に、他の事業と統合して継続していく事業として8事業ございまして、まず、40番の「産前産後家庭サポート事業」、主として単体多胎の双方を一つの事業として展開しているため、41番の「産後家庭サポート事業(多胎)」と統合します。2番目が、47番の「母子栄養強化食品の支給」は、経済的理由により栄養の強化が必要とされる家庭に粉ミルクを支給しているため、42番の「粉ミルク支給(多胎)」と統合します。3番目は、97番の「妊産婦・新生児訪問」については、生後4ヶ月まで全戸訪問ということから、96番の「未熟児訪問」についても含まれるということから、統合します。4番目に、107番の「結核予防接種」は、結核予防法が廃止され、一時接種は予防接種法に位置づけられたため、108番の「定期予防接種」と統合いたします。116番の「一時保育(母子生活支援施設)」は、112番の「ひとり親家庭ホームヘルプサービス」の範囲内で事業の方向性を達成しているため統合します。213番の「地域子どもひろば事業」は、平成20年度より放課後子ども教室事業として展開していくため、統合いたします。129番の「デイサービス」については、135番の「児童デイサービス事業」の中で実施されているため統合いたします。219番の「中高生・高校生の活動の支援」については、中高生自身による企画・活動組織を設け、市内の施設を利用した活動の支援を中高生体験事業と併せて実施するため、201番の「中高生体験事業」と統合いたします。

そして、前期計画の事業として記載されていませんが、現在実施している事業で、後期計画に掲載したいという事業が10事業あります。府中水辺の楽校、義務教育就学児医療費助成事業、東京都大気汚染健康障害者医療費助成、小児慢性疾患医療費助成、地域生活支援事業、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、府中市心身障害者(児)医療費助成、育成医療費助成、美術館ティーンズスタジオという、Bと書いてある資料になります。

新規事業は一番後ろのページにあるのですが、病児保育と保育所における質の向上のためのアクションプログラム関係事業があります。

今回の調査結果全体を整理しますと、新規が2件、重点が36件、継続が152件、見直しが8件、廃止が5件、検討中が4件の合計207になります。

後期計画に向けた庁内関係各課への調査概要について報告させていただきましたが、これはあくまでもアンケート結果の前の段階で各課に調査を実施したものであり、今後、アンケート調査の結果や課題の整理などまとめてから、改めて関係各課に照会してまいりますということを付け加えさせていただきます。長くなりましたが、5は以上で終わらせていただきます。

副会長

ありがとうございました。副田会長お見えになりましたけれども、続けてやってほしいということですので、副田会長には今日は自由な立場でご発言をいただくということで、私が続けさせていただきます。よろしゅうございますか。

資料の説明はありがとうございました。後期計画に向けた事業の庁内調査結果について説明をいただいたのですが、私たちはどのように捉えればいいのでしょうか。どのようにというのは、これを踏まえた上で、アンケートの結果を見て、このことを評価するとか。

子育て支援課長

今説明させていただきました庁内の調査につきましては、今現在の行動計画に記載されているものについての進捗状況とか、今後それぞれの課が考えていることとか、あるいは今現在の行動計画に載っていないものとか、そういった諸々のものの現時点の状況ということで報告させていただきました。これはあくまでも今府中市が取り組んでいる、あるいは、今後こういうふうを考えているといったところの資料とお考えいただきまして、先ほども付け加えさせていただきましたが、実際には、この協議会でこれからご協議いただく中で、様々なご意見等再度いただきまして、それを各主管課に投げかけて、後期行動計画の具体的な事業として挙げていただくということになります。その時に、ある意味で、議論していただくような機会が設けられるというふうに思っております。今回の調査結果については、もし不明な点があれば、色々お尋ねいただければと思っております。以上です。

副会長

それでは、何かご質問やご意見がありましたら、お願いします。

委員さんいかがですか。

委員

早いかたちで展開されたので、追いつけない状態ですいません。逆に見直しなら見直しだけをしばって、再度細かい説明等長めにしていただければ少しは理解できたのかなと思うところがあるんですけど。

副会長

スピードが速くてついていけなかった。私もついていけませんでした。どういう意向なのかなというのも、そんな意図があってお聞きしたんですけども。とくに詳しく説明をしておいたほうが良いなど、事務局で思われることっていうのは現時点ではありますでしょうか。

子育て支援課長

廃止する事業とかございますので、それはもう制度が変わったから廃止とかそういった点もあります。ただ、今まで「重点」事業だったところが「継続」事業になるとか、そういったものにつきましては協議会で議論いただいて、今後もこれは重点事業として取組んでもらいたいとか、そういった意見はいただきたいと思っております。また、これはあと

の話にもつながっていくのですが、例えば大きなものとして今説明させていただいた中で、バリアフリーの話があったかと思いますが、それは21年度で目標達成するから廃止ということで、お話しをさせていただきました。しかし、バリアフリーは、この行動計画の体系の中でも大きく位置づけられているものですので、バリアフリーという言葉が、具体的な事業としては無くなるというところで、留めておいていただければと思っております。

副会長

併せまして、「継続」と「重点」というのは、「重点」のほうが重いと捉えたらよいですか。それから、「重点」は充実で、「特定重点」とかありますけど、その辺のニュアンスを教えていただければ。

子育て支援課長

「重点」と「継続」といいますと、若干とらえどころが違うのかなと。「重点」というのはあくまでも、次世代の行動計画が目指す目標に向かって、事業を単に継続するだけではなくて、そこに力を入れていくと。たとえ予算額が変わらないにしても、取り組み方ですね、さらに充実する方向で取り組めるようにしていくとか、そういったこと。あるいは、その事業の成果というものを絶えず検証しながら、継続で良いのかどうかというようなところをチェックしていくというようなものであろうかなというふうに思っております。

特定事業とは、国で報告を義務付けられた事業でございまして、毎年協議会の各事業の進捗状況の中でお話させていただいておりますけれども、ファミリーサポートセンター事業だとか、病児保育事業があたります。

副会長

特定事業じゃない。「特定継続」というのがあるのですが。4ページ。

子育て支援課推進係長

特定継続といいますのは、只今課長からも説明がありましたとおり、国から報告を義務付けられた特定事業というところで位置づけているのですが、全体的な前期計画の冊子の中では継続事業として載っているもの。そして、特定重点というのは、重点事業として前期計画では載っていますが、国の特定事業としても挙げられているということです。

副会長

はい分かりました。あと、臼井委員からありました、「廃止」なり「見直し」なりで特に説明をしといたほうが良いというようなものがございましたら、お願いいたします。

子育て支援課長

確かにこの資料は見づらかったかなと私も思っております。改めて分かりやすいかたちで、見直しするものと、要するに「変更」、「廃止」について、まとめさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

委員

お願いします。

副会長

会長、何かありましたら。

会長

そのような綺麗なリストというか、分かりやすいリストが出てくるとありがたいです。

副会長

それでは、このことについては、府中市の庁内の現状を網羅したものであるというような捉え方で、また今後もご意見をいただく資料として、一応これで終わらせていただきます。よろしゅうございますか。

(議題3 府中市後期次世代育成支援行動計画策定に向けての課題の整理について)

副会長

それでは、議題3の府中市後期次世代育成支援行動計画策定に向けての課題の整理について、ご説明をお願いいたします。

子育て支援課推進係長

それでは、課題の整理についてですが、コンサルタントの生活構造研究所より説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

副会長

お願いいたします。

生活構造研究所

資料6になります。タイトルが「府中市後期次世代育成支援行動計画策定に向けての課題の整理」です。表紙の囲みでございますが、この課題は、府中市次世代育成支援行動計画推進協議会から昨年の5月に出された「府中市後期次世代育成支援行動計画に向けて」、市民意向調査結果、庁内調査結果の3つの素材から整理しています。現計画の11の目標ごとに整理しています。

1ページをご覧ください。1の「子育て不安の解消」です。黒四角(■)が3つありますが、1つ目が協議会から出された「府中市後期次世代育成支援行動計画に向けて」に整理されている内容です。重視すべき点は5点いただきました。5点というのは、子どもの人権尊重、地域のつながりの構築、次代を担う人を育てる、ワーク・ライフ・バランスの推進、子どもの立場にたった施策の展開ということです。5点のうち、各柱に該当するものをあげています。従いまして、1の「子育て不安の解消」については、子どもの人権尊重、地域のつながりの構築、ワーク・ライフ・バランスの推進を掲載させていただいてい

ます。必要な取組みも「向けて」でまとめられたものです。3点あります。2つ目の黒四角(■)はアンケート調査からまとめさせていただいています。4点挙げさせていただいています。相談体制の充実、制度、サービスについての情報提供の充実、「広報ふちゅう」や「市のホームページ」を活用した情報提供の充実、児童虐待についての知識の普及・啓発ということです。3つ目の黒四角(■)ですが、庁内調査からみえた課題・取組みです。庁内調査の結果から今後の方向、目標ということで、各課からご意見をいただき、その中から課題を抽出させていただきました。以上の3つから課題をまとめた後期行動計画に向けての課題が、囲まれている部分です。4点ございます。相談体制の充実、様々な媒体での情報提供体制の充実、児童虐待の防止、ドメスティック・バイオレンスの防止といったところです。

次に2の「地域における子育て支援」です。協議会からは必要な取組みとして、身近な相談先や子育て情報の共有を可能にする「場」づくり、親子が集える場の充実、ファミリーサポートセンター事業の充実という3点をいただいております。アンケート調査からは、親同士の交流、親の息抜きができる場の充実、地域のつながりの構築が必要である、親子で雨の日に過ごせる場の充実、ファミリーサポートセンターの周知を図る必要があるということ等を挙げています。庁内調査からの課題・取組み等は4点挙げています。これらを踏まえて、後期行動計画の課題を3点まとめています。保護者同士が交流できる場づくり、地域のつながり(居住エリアを超えた関係を含め)の構築、ファミリーサポートセンターの周知、提供会員の育成です。

次に3の「保育サービスの充実」です。協議会からは必要な取組みとして、様々な保育ニーズへの対応ということが挙げられています。アンケート調査からは、希望した時期に希望した保育サービスが受けられる体制の整備、病児・病後児保育の充実、一時あずかりの充実、トワイライトステイの周知を図る必要があるということ等を挙げています。庁内調査からの課題・取組み等は4点挙げています。これらを踏まえて、後期行動計画の課題を3点まとめています。待機児童の解消、多様な保育ニーズへの対応、保育サービスの周知ということです。

次に4の母子の健康支援です。協議会からは必要な取組みとして、健康診査の徹底と情報提供の充実ということが挙げられています。アンケート調査からは、相談体制・情報提供の充実を挙げています。庁内調査からの課題・取組み等は6点挙げています。これらを踏まえて、後期行動計画の課題を2点まとめています。健康支援のための相談窓口や情報提供の充実、健康診査等の情報提供の充実ということです。

次に5のひとり親家庭への支援です。協議会からは必要な取組みとして、ひとり親家庭への育児を支援するサービスの充実、ひとり親家庭への日常生活を支援するサービスの充実ということが挙げられています。アンケート調査からは、保育サービスの充実が必要である、必要な人に必要な情報が着実に届く情報提供体制の充実が必要である、相談の充実、就業相談や情報提供等、就業支援の充実が必要である、経済的負担の軽減が必要であるということ等を挙げています。庁内調査からの課題・取組み等は2点挙げています。これらを踏まえて、後期行動計画の課題を3点まとめています。仕事と家庭が両立できる保育サービスの充実、経済的自立と就労へ向けての支援の充実、情報提供並びに相談機能の充実ということです。

次に6の障害のある子どもと家庭への支援です。協議会からは必要な取組みとして、一人ひとりの障害に応じた教育・指導による支援の充実、障害のある子どもの早期発見と受け入れ体制の充実、障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実が挙げられています。アンケート調査については、該当項目がありません。庁内調査からの課題・取組み等は障害のある人の地域移行への対応、障害児保育の充実、児童デイサービス事業（幼児訓練事業から名称変更）の充実、子育てにおける経済的負担の軽減ということが挙げられています。これらを踏まえて、後期行動計画の課題を3点まとめています。障害のある子どもの早期発見と障害に応じた教育・支援の充実、障害のある子どもの受け入れ体制の充実、障害のある子どものいる家庭への支援の充実ということです。

次に7の小中学校における教育の充実です。協議会からは必要な取組みとして、いじめ、不登校、問題行動等への対応の充実、義務教育を取り巻く状況の注視、食育の推進、職業観、就労意識の育成が挙げられています。アンケート調査からは、子どもたちの心身の健全育成に向けた施策の充実が必要である、学ぶ意欲をも含めた学力向上を図ることが必要である、食育の推進が必要である、職業観、就労意識の育成と支援が必要である、さまざまな体験ができるよう機会の充実を図ることが必要である、子どもの権利、人権を尊重する視点が重要であるということを挙げています。庁内調査からの課題・取組み等は6点挙げています。これらを踏まえて、後期行動計画の課題を4点まとめています。人権教育の推進、子どもたちの心身の健全育成に向けた施策の充実、職業観、就労意識の育成、食育の推進ということです。

次に8の子どもの健全育成と活動への支援です。協議会からは必要な取組みとして、情報化社会における子どもの健全育成、子どもたちの活動支援が挙げられています。アンケート調査からは、インターネットの使用についての教育の充実、地域で様々な体験ができる機会を創出することが必要、子どもたちと地域を結ぶ施策の展開が必要である、学童クラブ、放課後子ども教室の拡充、健康教育の推進ということを挙げています。庁内調査からの課題・取組み等は2点挙げています。これらを踏まえて、後期行動計画の課題を4点まとめています。情報化社会における教育の充実、地域で様々な体験ができる機会の創出、学童クラブ、放課後子ども教室の連携、健康教育の推進ということです。

次に9の家庭や職場における子育て環境の向上です。協議会からは必要な取組みとして、男女の協力による子育ての推進が挙げられています。アンケート調査から、男女の協力による子育てが必要である、就業環境の整備が必要であるということを挙げています。庁内調査からの課題・取組み等は男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の充実を挙げています。これらを踏まえて、後期行動計画の課題を3点まとめています。ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・啓発、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、市内の企業・職場への働きかけ、子育てを支援するサービスの充実ということです。

次に10の生活環境の整備です。協議会からは必要な取組みとして、バリアフリーのまちづくりの推進が挙げられています。アンケート調査からは、身近な施設の充実を図ることが必要である、市営住宅など安い家賃での住宅提供が必要であるということを挙げています。庁内調査からの課題・取組み等は、市内の施設サービスの充実、市営住宅の増戸と居住環境の向上を挙げています。これらを踏まえて、後期行動計画の課題を2点まとめています。バリアフリーも含めたユニバーサルデザイン（子どもの立場にたった視点）の視

点からのまちづくりの推進、市内施設サービスの充実ということです。

次に11の安全なまちづくりの推進です。協議会からは必要な取組みとして、安心して子育てができるまちづくりの推進が挙げられています。アンケート調査からは、安心して子育てできるまちづくりが必要であるということも挙げています。庁内調査からの課題・取組み等は地域安全の推進を挙げています。これらを踏まえて、後期行動計画の課題を安心して子育てできるまちづくりの推進ということでもまとめています。以上です。

副会長

ありがとうございました。まずですね、今日は1時半にご集合いただきまして、5時までは会議があるということなのですが、先が見えないと皆さん辛いでしょうから、3時半ぐらいにお帰りになる方がいらっしゃいますから、3時20分ぐらいに1回10分ぐらい休憩を取りたいと思いますので、そのようなスケジュールをお願いをしたいと思います。また、進め方としては、1項目ずつ質疑をお受けしていくのですが、この後にも大問題が控えておりまして、それを5時までに終わるといことはなかなか大変でございますから、質疑をお受けした上で、例えば課題を次のように考えますというのを、例えば相談体制の充実というのが2ページでございます。四角の中に。それをこれからどうやったらいいんだろうっていう議論は今日はやる暇はないということなので、質疑応答とご意見と、それから課題というふうに表記してあるこの最後のところに、どうしてもこれは加えたいというような課題があれば、みなさんのご意見で付け加えていくような進め方でよろしゅうございますか。いかがでしょうか。時間が云々というのはあまり進め方としては好ましくないかもしれませんが、いずれ締め切りのあることですから。それではご了解をいただいたというふうに解釈をしまして、1の子育て不安の解消、ここからご質問、ご意見をお受けいたします。

委員さんいかがですか。

委員

ずっとお休みばかりしていたので、見えてないところもあるので、またあったら言います。

副会長

久しぶりの委員さんはどうでしょうか。

委員

特にありません。

副会長

じゃあ委員さんに送っちゃってよろしいですか。委員さん何かありましたら。

委員

今副会長がおっしゃったように、これ全部見えてきたものからまとめたものなんです

よね。一応これがね。これを一つずつね、あげていくなら具体的になるのですが、それは本当に膨大な時間が必要ということで。見る限りでは、こういうことだなということで、まだ具体的には出てこないです。

副会長

今、右回りで質問をしていますので、次は委員さんになりますけれども、途中で思いついたら是非挙手をいただきまして結構ですから。いかがでしょうか。

委員

進め方は1つ1つやっていくのですね。

副会長

はい。そんなかたちで。一つずつ始末をつけてまいります。

委員さんいかがでしょう。

委員

課題としてはよく分かりますが、具体像が見えなくて、どうなるんだろうね、これ具体的に。例えば、相談体制の充実のところでも、そのとおりなのですが、具体的にはどういう事業をやるのか見えてこない。これがこうだと言えないのですが。すいません、感想です。

会長

聞かれても何を答えていいか、みなさんちょっとお困りだろうと、私も何を言おうかと思ったんですけども。一つずつ見えてきた課題の中で、最後に四角く囲ってあるところだけで良いのかというところを考えたらいいでしょうか。

副会長

課題については、アンケートやら今までの話し合いやら庁内調査やらで、これが課題だろうなと思ってこう書いていただいたんですけど、みなさんこれだけでよろしいかどうか併せてお考えをいただければ。

委員さんいかがですか。

委員

重点的のことでいいのではないかと。「広報ふちゅう」というのがすごくみなさんに広く見ていただいているということが、この間の結果からもよく分かったので、その中で色々なことを知っていただくようにすることがよいと思いました。それがもうここに入っていたので、課題としては、この四角に囲まれたところという感想しかないですが、すいません。

副会長

お話ししてる間に出てきますかね。委員さんどうでしょう。

委員

今、「広報ふちゅう」とおっしゃったので、「子育てのたまたま箱」は小さいお子さんをお持ちの方はよくそこから情報を得ましたっていうお話はよく聞きます。それから、私が考えて必要だなというようなことが、4つの中にあま入っているかな、と思います。ただ、それをどのようにするのかなっていうところが難しいです。

副会長

どのようにするのかなっていうのは、また具体的に考えてください。それは、また資料7のあたりで、大きな目標とか方針とかっていうのが出てきますけども、具体策はまだまだということですよ。課長さん。

子育て支援課長

そうです。一旦課題を整理させていただくというのは、委員のみなさまに共通認識を持っていただくといった意味合いもございます。あくまでも四角で囲ったものを、この協議会の課題ということで各関係部課に投げかけて、それで具体的な対策をあげるということではなくて、様々なアンケートの結果とか、ここに書いた課題の整理という資料そのものも添えて、それぞれの関係部署には資料として、具体的な対策を講じる資料とし、提供していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

副会長

ありがとうございました。

委員さんいかがでしょうか。

委員

それぞれの1から項目があるが、かぶっているところ、ニュアンス的に結構あるようなのですが、この場面だけでいうと、せっきく庁内調査から見えた課題の取り組み等ということで、まとめるのはこの四角の枠のなかで良いのかなとは思いますが、本当にこれだけにまとめちゃって良いのかというのもちょっと気になります。せっきく見えた課題のところを、7項目ぐらい一つ一つやったわけで、じゃあ情報提供、制度事業サービスの情報提供の工夫と転入した子育て世帯の情報提供って、これは一緒なものなのかどうかっていうことも、私らに理解しがたいところもあってですね。それぞれの項目によって「重要」なものは「重要」で、きちっとわけて取り組みをやってもいいんじゃないかなっていうのは思いましたけど。

副会長

それぞれご意見を伺っていきます。委員さんいかがですか。

委員

感想かもしれませんが、アンケートの結果をどういうふうにまとめていくのかなと思ったので、すごく整理してくださってありがたいと思いつつも、やっぱり難しいことだと思います。今見たのですが、このページに関してはこれでいいかなと思いますが、他の柱のところと重なっているところも多いかなと思いました。子育て不安を解消するのは相談するサービスも充実してほしいとか。感想ですいません。

副会長

今何名かの方からお話しがありましたように、不安の解消をするには保護者同士の交流も大切でしょうし、保育ニーズへの対応も必要でしょうしというふうに、当然まわりと繋がってくるということだと思いますが、とりあえず今日の資料としては分けられていますから、色んなこと繋がっているんだという意識を持ちながら、項目ごとにご意見をまたご質問を承りたいと思います。

委員さんいかがでしょうか。

委員

皆さんとほとんど同じ話になるのですが、本当にこれ抽象的で、確かに言っていることは正しいことだし、やってほしいということは間違いのないという点から抜け出せないのですが。

副会長

岡野谷さんいかがですか。

委員

勉強不足で悪いんですけども、ドメスティック・バイオレンスってありますよね、防止。これについては大体されたほうの問題が多いみたいだね。結局したほうのフォローとか指導とかそういうものがちょっとないように感じるんですけど、そういうものも取り入れてもらってもいいんじゃないかなと一応感じました。

副会長

したほうも心に傷を持つということですね。

委員

そうですね。指導してほしい。少ないように見受けられますね。

副会長

委員さんいかがですが。

委員

なんていうのでしょうか。一応こういうかたちで出たよっていうかたちで受け止めて

いるのですが、とりあえず留めておきたいと思います。

副会長

会長、助け舟を。

会長

皆さんと同じ感想でして、よくまとめていただいて、まとめるとこうなるんだろうなという感想ですが。足りないといわれれば、でもそれは他のところに書いてあるからということで、じゃあという感じもあります。全体としてこういうものなのかなと思いつつ、アンケート調査の回答率から見ても非常に府中市は子育てに関して皆さん意識を高く持っておられて、情報収集力も高いとかですね、そういうふうに印象があるものですから、課題として出るところなんだけれど、もうちょっと府中の特徴的なものというか、ここまでは出来てるから、じゃあこのところをもうちょっと充実しましょうというような書き方ができるといいのかなというふうな感想をもちました。

副会長

ありがとうございました。会長もおっしゃいましたし、他の方々も発言をなさっていることで、いろいろ見ているといろんなとこに書いてあります。ですから、とりあえずこの子育て不安の解消は一応見たということで、終わりとかなんとかってということじゃなくて、次の2をご覧くださいまして、この中でどうかと。次の3もそれが終わったら見ていただいて。やっているうちに何となくイメージが湧いてきたら、戻っても良いというようなことで、ちょっと2に進ませていただきます。地域における子育て支援ということですね。4ページに重点が書いてあります。

委員さんいかがですか。

委員

地域のつながりは分かりますが、例えばどういうところが地域の具体的なもの、例えば文化センターを中心に地域の交流を図るとかなんとか、方向性がちょっと1つか2つかあると。自治会だけのつながりなのかな、どういうつながりなのかな。1つか2つか入れてもらおうと。

副会長

これは今ご質問ありました、地域のつながり（居住エリアを超えた関係含め）の構築というのがありますけれども、事務局としてはどんなお考えがありますでしょうか。

子育て支援課長

地域のつながりということですけど、これはこの協議会でまとめていただいた「後期行動計画の策定に向けて」のなかでもうたわれておりますが、重視すべき視点ということで。その5つの中の1つとして地域のつながりを構築、その中で居住エリアを越えた関係づくりということもうたっております。要するに、核家族化とか、あるいは地域地縁関

係の希薄化とかそういったことで見ますと、家庭内での支えあいとか地域での支え合いということが弱まってきている。脆弱化していく中で、改めて地域をどういうふうにしていけば、地域の子育て力が回復できるのか。あるいは、地域の子育てに限定せず、府中市全体を捉えた中での新たな子育てのコミュニティといたしますか、そういったものをどう考えていけば形成できるのか、そういうことによって少しでも子育てしやすい環境を社会全体としてつくっていききたいというふうなところで、これは課題として挙げたと思っております。

会長

居住エリアを越えたというのは、例えば地域といった時に私たちは自治会とか町内会という物理的なことを考えますけど、今の若いお母さんたちは、お友達をつかって携帯とかインターネットのブログのサイトにアクセスして、そこで何となく自分たちと分かり合えるような人が、その人たちとお友達になってメール交換をする、たまには外で会うみたいな。そういうとき会う場が「たち」であったり、今日の公民館であったりということもあるらしいです。そういうものも子育て支援のコミュニティだと考えれば、そういうのも育てていく必要があるのではないかというふうに思います。

副会長

先生ありがとうございました。

居住エリアを越えたっていうのは、もう一つ感じるのは、古くから住んでいる人間にとっては、自治会とか隣組とか、そういうものが地域っていうイメージがありますけども、おつきあいをしている中では、小学生の子どもがいるとか、同学年の子どもがいるとか、保育園児がいるとか、そういう年齢とか目的とかそういうのによって地域を超えてお付き合いをするという、連絡の方法としては携帯とかブログっていうのも出てくるので、居住エリアを超えたっていうのは、自治会の範囲で仲良くしようということじゃなくて、年齢とか今申し上げたようなことで、というのも含めっていうふうに私は思いました。

委員

1つの幼稚園とか小学校、自治会関係なく色んな多方面からきているので、そこだけのつながりじゃなくても、例えば小学校なら小学校でバレーボールをやっている、卓球をやっているっていうそれだけでもつながりが出来たりとか、そういう場は学校とかでは、一部ではあろうけれどもそういうつながりを持てるところがあるかなと。そうするとやっぱり別にこう自治会とか地域っていうの、地域という中の自治会とかだけではないつながりは、発展していけるのかなというのを感じますけど。あんまりここに自治会とかなんとかって書くっていうよりも、もっと幅広くとか。今のお母さんたちって全然想像つかないようなつながりをもっているようなところがありますので。

委員

私の子どもが行っている学校で、今までは地区班というのがありまして、学校の中で近所の方20人ぐらいずつを地区に分けて、昔はあったと思うんですけど、登校班みたいな

感じて、その班の中でどういう人がいるかを知るといふか、何か災害のときに集団で下校する時はその同じ周辺の人たちと固まって帰る、そういう地区班というのがあったんですね。それで、夏休みには地区ごとにお楽しみ会をやったりを今までずっと続けてきていたのですが、来年からそれが廃止になるということなんですね。すると、私はマンションに住んでいるのですが、私のマンションにも20人ぐらい小学生の子どもがいるんですが、その方たちとお顔あわせをしたりする機会がまったくなくなってしまうんですね。どうやら地区班に関しての委員を決める、班長副班長を決めることに対してすごく抵抗があるといふか、やりたくないという方が多かったのと、仕事が大変なのか分からないですけど、そういった事情によりその地区班がなくなってしまうことになりました。地域とのつながりを大切にと今時代が少しずつそういうことに見直しをしようとしているときに、全くそれを断ち切ってしまうっていうのは、どうなのかなっていうのが不思議な感じで。そうやって1年に1度、3月にはお顔あわせをしたり、夏休みにお楽しみ会をしたりすることで、同じマンションにこの人がいるんだ、この子の親はこの人なんだ、っていうふうに分かる機会があって、お名前も分かっていたりっていう機会だったんですけど、それを廃止ということになってしまったので、うちの子の学校だけがそういうふうになっているのか、他の学校もそういうふうになりつつあるのか。小学校に行っているうちだけは、お友達のことが分かっていたり、近所に誰がいるかっていうことが分かっていたりしていました。それで、中学になると、もうそういうことはないですよ。地区での合流。

委員

あります。

委員

でも、親がどの人とかそういうつながりとかってあんまり。

委員

それをしようとしています今。逆に。小学校はそういうことがあるじゃないですか、当たり前のように。多分、全小学校あると思います地区班とかは。登校班をやっている学校は、全部じゃないですけども。ある学校もあれば、ない学校もある。中学校になると、親同士のつながりが全然なくなってしまって、今、私五中の会長をやっていますが、つい先日も校外委員の方たちとお話した時に、やはり地区内の顔がみえる関係は大事だということ、やっぱりすごいみんなが感じて、じゃあ今までは地区の懇談会というのは年に1回しかなかったのを2回にしようということになっています。逆にそうやって中学校だからこそ、まして子どもはどんどん手が離れて行っちゃうので、じゃあ親の関係をつくりましょうということで、親睦会も2回、もう1回、3月のはじめにやりましょうといふかたちを取るくらいなので。

委員

そうなんです。だから、私もうちのマンションの子どもたちのことは分かっておきたいので、自主的にやりましょうといふことで、20人ぐらいで市の方にも登録したりすると

補助金も出してくださるので、それをご利用したりしながら、夏休みのお楽しみ会は存続させようということやるんです。ラジオ体操で集まるというのもですね、最後の日に1日だけ学校に集まるっていうかたちになってきてしまって、小さなまとまりみたいなものがどんどんなくなってしまって。その前の年にも自治会さんから寄付をいただいて子ども会を運営していたのも、自治会さんに寄付をいただくのに名簿を出さなくてはいけないので、それは結局個人情報流出になるということで、ご遠慮させていただこうと。そうすると、段々お金も少なくなるので、縮小化していつてしまって、結局今回地区班もなくなるという話だったので、その辺多分この地域のつながりとかっていう意味では、小学校の地区班とかということについて、言っているのかなと思います。大切なことではないかなと思ったので。

副会長

大切なことだと思いますよね。でもここにどうこうという問題ではないのかも分かんない。

委員

今おっしゃったこと分かるのですが。地区班を存続するかどうかというのは特殊な例かもしれませんが。例えば学校みたいな公的な機関で名簿をつくることは、やっぱり個人情報の観点からいくと、なかなかストレートにできなくなっている。コミュニティが大事でネットワークつくることの必要性は学校も感じているし、みんな分かっていると思う。じゃあ具体的に誰がどうするかというところで、次の一步が踏み出せないという状況があるように思います。言っていることは本当にその通りなのですが、実はそこには色んな個人情報の絡みとか地域の絡みとか色んなものが内在しているように思います。地域となると、地域のイメージが府中市でみんな同じかどうかということもあります。実感としてはおそらく地域によって相当違いがあるのではないかと考えています。PTAの組織を一つ見ても関わり方は全然違うし、多摩地区の比較的古い歴史を持っている地域というのは、かなりそれぞれの地域差というのが同じ自治体の中でも大きいように感じています。そのところに踏み込んでいかないと、この地域の問題というのは本当に解決していかないのではないかなというふうに思います。

委員

地域のつながりとか、お母さん同士、親御さん同士のつながりとかっていうのが、分かって作り上げようという人と、そうじゃない人の差というのはものすごくあるものだと思います。例えば、学校の役員でも積極的にやる方と、面倒で逃げる方と、面倒で逃げる方の方が多いと思うのですが。なので、意識、やっぱり大人の間の意識を高めるっていうことの活動が必要ではないかなと思います。また、そういうふうな大人になってもらうような子どもを育てることも必要だと思います。

あと、ちょっと外れるかもしれませんが、色々凄く細かくいっぱいやっていることを、興味のある人はよく使っているけど、知らない人はまったく知らないという。ファミリーサポートセンターも知らない人がかなり多いので、そういった本当に全員の意識を高める

ということが、具体的な何をやるっていうことの一つに是非あった方がいいんじゃないかなと思います。それと何より、そういうことに興味を持った人に今の子どもになってもらいたいなと思います。

副会長

はい、ありがとうございました。地域のこととか、コミュニティのこととか、ネットワークというのは、大切だなと思っている人は苦しめないのですが、大切ではないと思っている人はまったく外れてしまうので、その「私はやあよ」って人をもっと引き込んでいかないといけないのしょうから、そういう仕組みが必要である気がします。たくさんご意見をいただきまして、私の意見なのですが、保護者同士が交流できる場づくりと地域のつながりとファミリーサポートセンターの周知というのは同列の扱いなのですが、この2つはすごく大事って感じだけれども、ファミリーサポートセンターの周知、提供会員の育成っていう部分は、大切なことではあっても、大きな課題というほどでもない感じがします。

委員

地域の考え方で、今すごく縦割りに感じたんです。小学校のつながり、中学校のつながりって。地域って高齢者も色々な人たちがいて、そういう人たちが全体を子育て支援なんじゃないかなと思うんですけども。そうしたらこの提供会員の側の育成も大事なことかなと思って。その地域を細かく区切って、その中でなんとかしようということなのか、府中市民全体を地域と考えるのか。この課題から見えてきたって、課題が見えない部分がまた探らなきゃいけないのかなとも思いますし。文章にすればすべてこういうことですねと思うんですけども。

会長

地域のつながりとかネットワークづくりっていうのは大事なことだと、みんなここにいらっしゃる方は思っている。じゃあそれはみんな行政の行動計画のものなのかというと、そうとは言えないわけです。それぞれの立場で、市民としてとか学校としてとか色々あると思います。ですので、この行動計画に載せていく限りでの地域のつながりとか地域づくりっていうのを書くとなると、ファミサポの提供会員を育てるというように、やや細かい具体的なことになっていくのかなと思いました。その割には2番目がやや漠然としているのですが。ただやっぱりこの行動計画で、行政がやるべきことと市民としてやるべきこととってというのは両方あるので、ここには書けないにしても、そこまで表すような計画ができるといいなと思いますが、具体的にはなかなか難しい。

副会長

大分調子が出てきましたから、3に移りましてこのペースでいきたいと思います。

じゃあ保育サービスの充実というところですね。少し無言でおりますので、もう一度読み直していただきまして、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

委員

質問させてもらっていいですか。すいません。途中からだだったのでよく分からなかったところもあって。重視すべき点というが5つあるっていうふうに最初説明あったのですが、この5つを項目ごとに、これはこの項目に合う柱なんだよっていうのをここに載せているっていうのが、この重視すべき点っていうことなんですか。で、関わらなく、例えば重視すべき点、柱の中にそれぞれの項目が入っていて、1つ目の子どもの人権尊重にはこの1から何のうちのこれこれこれが入っているっていうのを、無理に振り分けたっていうそういうイメージで持っていていいのですか。

副会長

無理に振り分けたっていうよりも。もう1回説明していただけますか。この1番上に、例えば5ページの保育サービスの充実の四角い黒枠の下に重視すべき点、子どもの人権尊重云々って書いてありますよね。

委員

ごめんなさい。何を言いたいかっていうと、その重視すべき点で課題が見えましたよっていうのと最後のところと、自分の中でちょっとつながってないものですから、そこをちょっともう一回教えていただきたいなど。

副会長

重視すべき点っていうのは、この委員会を通してみなさんのご意見で出てきた。こういうことは大切だねと。課題については、アンケートの結果として、こういうような課題が見えてきた。で、市役所の中、庁内ではこういう課題や取り組みが見えてきた。そういうのを重ねられる、もしくはまとめられる部分はまとめた上で課題。以上のことから、計画策定に向けての課題を次のように考えますっていうのは、それをまとめたものだっていうふうに私は捉えていたのですが、そんなことでよろしいのですか。

子育て支援課長

保育サービスの充実という項目、施策を捉えた場合にはですね、協議会でまとめていただいたところ、その策定に向けての中では、重視すべき点としてあげられた2点が関わってきているということでもありますし。同じく、具体的に挙げていただいた必要な取り組みというのも、この重視すべき点の中で挙げられておりました。そんなことで、あとアンケートの結果と庁内調査の結果と併せて課題として保育サービスの充実というところで捉えて、どれだけの課題がありますということでもまとめさせていただいたものです。

委員

重視すべき点との関係がよく見えない。

副会長

どれがどれとこう繋がるかっていう。例えばどの辺ですか。

委員

というかですね、1番2番3番というふうに7項目までありますよね。この項目自身がこの重視すべき点はこの2つなんだよっていう意味でよろしいのかどうか。5つの柱っていうのを先ほど言いましたよね重視すべき点の。ありますよね。ワーク・ライフ・バランスだとか、地域のつながりの構築だとか、子どもの人権尊重だとかっていうのを5つの柱っていうのが頭に残っていて、それが先にそういうのがあって、このタイトルを1、2、3をつけたのかどうかっていう意味、イメージでよろしいんですか。

副会長

この子育て不安の解消とか大きなタイトルですね。

委員

それとのつながりがよく見えなかったものですから。その上でアンケートをとってこの課題が出てきたという、そこまでは分かるんですけど、大元の最初のところが見えないんですよ。

副会長

なるほどね。1ページの子育て不安の解消。

委員

で、ここの重視すべき点、この3つにしか入らない項目がですね、5つの柱の中でだぶってるのがあるんですけども、なんて言ったらいいかな。5つの柱が先じゃなくて良いということ。この7つの項目が先にあって、その中で重視すべき点はその5つの柱のやつをそこに振り分けたというイメージでよろしいんですよね。

副会長

委員さんの言ってる7つとは、どれですか。

委員

上の大項目です。

副会長

大項目は11です。

委員

ごめんなさい。11の項目ありますよね。

副会長

ですからこう、計画の策定に向けて基本的なスタンスっていうんですかね、私どものとる態度としては子どもの人権尊重とか、地域のつながりの構築とか、ワーク・ライフ・バ

ランスの推進とか、そういうようなことを重点として、それでそういう課題を重点目標を持った上で、こういうアンケートをとりましたよ、庁内の課題を聞きましたよ、それで計画を策定にあたってはまとめると、このような課題がありますよっていうような捉え方だと思っんですよね。

委員

あんまり意識しなくていいってことですね。

子育て支援課長

11のそれぞれ項目は、今の行動計画の体系の中で位置づけられておまして、はじめに基本理念がございまして、基本理念の下に基本方針、そして基本方針の下に11の目標が定められて、その目標に様々な施策がついてきて、さらに具体的な事業というものがあるといことで、体系化されたもので、いわゆる目標別に課題を整理させていただいています。

委員

分かりました。ごめんなさい時間をとってしまって。タイトルとその課題の結論のところが結びつかなかったものですから、すいません。勉強不足で申し訳ない。

副会長

清水さんご納得いただいたようですから、3の保育サービスの充実の部分について、ご意見ご質問をお願いいたします。委員さんいかがですか。

委員

私あんまり病児保育は推奨してほしくないなとは思いながらも、庁内調査から見えた課題・取組みのところに、病後児保育の充実、病児保育の実施って書いてあるのですが、課題のところにはその言葉は一つもなく。下の四角囲みの中に病児保育を実施するという方向性が書かれていますか。

ありますね。なら大丈夫です。どこまでできるっていうか、とても難しいかなというのとは分かりますけど。

委員

今朝のテレビで見たんですが、板橋区ではもう病児保育をはじめようで、来期からこの4月から実施だそうで。例えば保育所で具合が悪くなった場合、母親とか父親が迎えにいけない場合に、看護師がタクシーに乗って保育所まで迎えに行き連れてきて提携している病院でその子どもを預かって、朝8時から夕方6時まで預かるというのを4月から始めるっていうことがあるそうなので、その内容についてもうちょっと詳しく知りたいなど。

委員

多分働いている方にとっては、私も仕事をし始めたのでよく分かるのですが、病気の時でも仕事に行かなきゃならないという状況があれば、やっぱり預けなきゃいけないことも発生すると思うので。もうちょっと具体的にどういようにしていくっていうのは、今はないんですね。ちょっと聞きたいところがありますよね。

子育て支援課長

病児保育につきましては、私どもとしては、来年度実施に向けて（予算）要望しているところです。予算がまだ策定中ですのでなんともいえないですけども、病児保育を来年実施することに向けて今努力しているところです。

委員

やっぱり医療機関に預かってもらうということですよ。

子育て支援課長

基本的には医療機関に併設型の病児保育を今考えております。

委員

例えばインフルエンザになって、病院につれていくと病室でインフルエンザもらってしまふという話があります。私ども保育園で預かることは難しい話になります。拠点方式で出来ればいだろうとは思いますが。

子育て支援課長

拠点方式を考えています。

委員

待機児はまだまだ解消されていないでしょうか。ずいぶん何年も前からだと思うんですけど。

保育課長補佐

平成20年度4月1日では府中市は、188名の待機児童がいます。今ちょうど来年4月入所に向けて受付をいただいて進めている状況ですけども、来年民間の保育所が一つオープンするということで受け入れの人数は増えておりますが、それを超えて申込者が増えているというのが現状でございます。

会長

保育ママさんは事業化された時期がありましたけれど、課題なんかに保育ママというのは入らないのですかね。

保育課長補佐

現状、府中市では保育ママさんはいらっしゃらないですね。かなり昔にいらっしゃったようなのですが、その方のご都合とかでおやめになったので、自然消滅的になくなったような背景があります。国は今それを推奨するというかたちで、進めているようです。ただそれが重点課題になるかどうかは、もう少したないと分からないと考えています。

副会長

委員さんさっき、病児保育は充実してほしいって言いましたっけ。

委員

私は、子どもの立場からすると、自分の具合が悪ければ親と一緒にいたいだろうなという発想しかないのです。でも、仕方がないのも分かります。

副会長

分かりました。清水さんは働く側の代表で出てらっしゃいますよね。例えば子どもが熱を出したとかね、病気だとかいうときに、清水さんの職場では帰りにくいような雰囲気とか帰れないようなことっていうのはありますか。

委員

優先で帰しますね。短時間休暇、時間休暇を入れたんですね色んなところに。ですから3時ぐらいに熱っていったら、私迎えに行こうって4時に帰ってですね、1時間休暇で済むみたいなどころもあります。あとは通常に働いている人は、フレックスタイム。そういった意味で、制度的にはかなり充実しているのではないかと考えています。

副会長

かなり恵まれている雰囲気ですよ。

委員

ちょうど今、小学校の子どもがいる方と、低学年の子どもと幼児がいる方がおられますので、それぞれ上手く使っていると思います。

副会長

今後はいかがなのですか。今後って言うのは、これから世界的な不景気のどん底みたいな時に、そういう方々を雇っているとか、そういう余力とか余裕みたいなのはずっと続けられますかね。雰囲気結構です。

委員

非常に難しい問題なんですけども、正規で雇用をしている方については、きちっとそういった制度があるんですが、実を言うとパートだとかそういった人たちっていうのは、待遇が全く違うんですよ。派遣というより請負みたいなかたちでやっている方が多いもの

ですから、その会社に助成制度があるかって言ったらそうでもないと思っているんですね。その人たちをどうするかっていうのは別次元の問題で考えなければいけないのですが。今ですから、なんていうか、子どもを産んで両立支援で働いている方はきちんと制度で守られていますので、その雇用は大丈夫だと思っています。

副会長

分かりました。ありがとうございました。

委員

やはり今ね、会社側にもそういう斡旋というか、やっぱりそういう子どもがいた場合には、ちゃんと早く帰してくれるような制度をもっともっと広めてほしいな、それも市から指導してほしいなって言うのはちょっと思っています。

私は基本的に子どもは親のそばがよいと思う人なので。でも無理なものも分かっているし、でもやっぱり会社として子どもが熱だから休んじゃえば自分は仕事がなくなるって思わせるような不安を持たせること自体がいけないかなと。子どもを増やせ増やせて、少子化はダメなんていっておきながら、それじゃ子ども産めないぞっていう状況にもなると思うので、やっぱり会社、派遣会社であろうがなんだろうが、そういう制度はしっかりしてほしいかなというのは、すごく思っています。

副会長

国策ですよ。人権尊重って書いてあるけど、全然人権尊重してないとは思いますが。

私は個人的にですよ、国もね、そういうのもっと。法律は作りましたけど。

委員

もう一つ付け加えさせていただくと、子育てしている方っていうのは、ものすごい能力高いです。というのはですね、自分の時間というのが決まっていますよね。帰って色々な事をやらなきゃいけないというのもあるので、集中して仕事をやるんです。ですから、1日の中身がものすごい濃い仕事をやってくれます。それは状況に応じて、雇用できれば、もっと企業は儲かると思います。

本当に高いです能力は。集中してやりますから。私は例えば、8時15分から5時までののですが、時間外が出来ないんですね、家庭の事情があつて。ですから、普段は集中してやるものですから本当に高い能力だと思います。

副会長

分かりました。ありがとうございました。

そうしましたら、保育サービスの充実に関しましては、今ここにある重点項目、課題を一応みましたということで次に進みます。が、さっき3時20分ぐらいなんて言いましたけども、ここで4番「母子の健康支援」っていうところは短いですから、これ終わってから休憩でよろしいですか。

じゃあ母子の健康支援です。重点課題としては健康支援のための相談窓口や情報提供の

充実、健康診査等の情報提供の充実というようなことであります。

これは、先ほどのご説明の中でも1歳6ヶ月健診とか3歳児健診とか、従来やっているようなものも入っているんですね。で、特別に健康支援のための相談窓口とか情報提供の充実ということでお考えになっていることはありますか。

子育て支援課長

ちょっと担当のものが今日この場に出ておりませんので、具体的なところは申し上げられないんですけども。この課題を踏まえて、この担当部署のほうで実現に向けて具体的な施策を講じていくというふうに。

副会長

もう一つですけど、健康支援のための相談窓口というのは、基本的にどこっていうのがあるのですか。お願いします。

子育て支援課長

基本的にはですね、母子保健を担当している健康推進課、いわゆる保健センター、この役割というふうに認識しております。

副会長

はい、ありがとうございました。ご意見、ご質問を承ります。

委員

よろしいですか。予防接種の周知っていうことを書いてあるのですが、周知してもなかなか行かないってというのは、高い費用がかかるんですね。6千円とか3千円とか。周知されても、高すぎて行けないってということもあるだろうと思うので、その辺を市で考えていただければ、まん延する病気もまん延しないのではないかなと思います。

副会長

予防接種についてのお考えがありましたら。補助をするとか。

子育て支援課長

担当がいまませんもので具体的に私の方から申し上げられないんですけども、やはり予防接種をしやすい制度づくりなり、環境づくりを進めていく必要があるのかなとは個人的には思っております。

委員

それは水疱瘡とかそういうことですか。

委員

水疱瘡、はしかはお金かかっている？

委員

かかります。

副会長

おたふくも有料ですよね。

副会長

インフルエンザは昔は無料でしたよね。強制接種。

委員

水疱瘡が7千いくらって言っていた。2人3人やったら大変ですよね。

委員

母子の健康支援の予防の部分だけではないんですよ。実際に今小児科が少なくなっているとか、病気になったときの体制みたいなものも含まれるんでしょうか。

子育て支援課長

地域医療という考え方では、地域医療計画は都ですが、市役所が担う部分もあると思います。その中で小児科医とか産科医とかどう捉えていくのかということだと思いますが、これにつきましても私からは担当が違いますので、お答えできないのですが、府中市の場合には産科医については、今年だかもう1か所医療機関が増えるというようなことも伺っておりますので、まず心配はないのかなと。また小児科医についても、府中市は特に困ったということはない。ただ、救急医療の関係の小児科医の不足というのが問題なのかなということも思っております。

副会長

府中市ではあれですか、無保険状態になっちゃった子どもには援助みたいなのはあるんですか。貧困による無保険。

子育て支援課長

国民皆保険となっており、その他は、生活保護に入ってもらって、医療券を交付してそれによって医療につなげていくというのもありますし、例えば支援が要保護児童の場合には児童相談所を通じて保護するというかたちになって、東京都で医療費を支援するということになろうかと思えます。

会長

子育て不安にも関わるかと思いますが、児童虐待防止のための対策をより充実するということが必要だと思います。

副会長

会長からもありましたけれども、何かこれにつけ加えたほうがいいなというような課題なり制度なりというのがございましたら。委員さんのおっしゃるように予防接種なんか全部無料にしてくれてね、やってくれりゃ一番良いのでしょうけど、そんな予算ないんですよ。

子育て支援課長

財政当局ではないので、その辺のところはよく分かりませんが、今少子化というものは本当に深刻な問題ですので、日本の国力を維持していくということを考えていった場合には、少子化対策に向けた重点的な施策の展開が国を挙げて行われることが急務だというふうには思っております。

副会長

ありがとうございました。それでは4番の「母子の健康支援」をこれで終了いたしまして、先ほど10分間と申しあげました、10分じゃなくてもいいんですけども、ちょっと休憩を取らせていただきます。一応この時計で10分ぐらいということにしたいと思えます。よろしく願いいたします。

(休憩)

副会長

4時で帰って方がそろそろいらっしゃる事実が判明しまして。私はのんびりしておりますて申し訳ありません。それでは、少しスピードアップします。5番の「ひとり親家庭の支援」というところを確認させていただきます。今日は5時までのデスマッチなのですが、どんどん人がいなくなっちゃうとあれですから、村越さんからもご意見が出ましたけれども、確認をしていってこれは11項目まで少しスピードアップしてやろうということでいたしますので、よろしく願いいたします。8ページ「ひとり親家庭への支援」ですね。重点項目は9ページでございます。

すいません。重点項目の1つ目の「ひとり親になったときの末子への保育サービスが必須」とありますが、なんで末っ子だけなのですか。これはどなたか事務局でお答えの出来る方はいらっしゃいますか。9ページ四角囲みの仕事と家庭が両立できる云々の、ひとり親になったときの末子への保育サービスが必須というふうに書いてある。お願いいたします。

生活構造研究所

すいません。誤植だと思われまして。「末子の年齢が低いということから」それを鑑みた保育サービスの充実が必要であるということです。

8ページのアンケート結果の丸の一つ目の1行目の「ひとり親になったときの末子の平均年齢が4.4歳」ということから、年齢が低いことから、末子の年齢の低さから保育サービスの充実が必要であるということです。

副会長

そうすると、ひとり親になったときの「末子の年齢が低いことから」ということを加えればよろしいわけですね。よろしいですか。

情報提供並びに相談機能の充実というのは、認知度が低いということが、アンケートでも出ていましたが、これ逆にこう認知してくださいねって働きかけも必要なんですよ。見てないんですよ、広報とか。

いかがでしょう課題の部分に関しましては。この課題等につきましては、ご意見ご質問よろしゅうございますか。では、この項目を終了いたします。

今度は10ページの6「障害のある子どもと家庭への支援」ということで、先ほども説明がございましたけども、障害のある子どもの家庭という部分に限ってのアンケートはございません。ご承知置きください。これは、10ページの上のほうの庁内調査からみえた課題・取組み等の中の「障害のある人の地域移行への対応」とありますが、地域移行というのはどういう意味なのですか。

会長

社会福祉では、地域移行って言葉が出てくる時は、施設に入所している人たちが、これからは施設で暮らすのではなくて地域で暮らすと。だから施設から地域へ出て行くための支援が必要ですよって、そういう感じです。障害児のことを言われているのかちょっとそれは分からないですが。

副会長

今、副田先生からご説明いただきましたけれども、何か事務局でご説明が出来ますでしょうか。

子育て支援課長

誠に申し訳ございませんけれども、障害者福祉に関する担当課を今日呼んでおりませんので、私どものほうでこういったことで質問があったということで担当課に伝えまして、その内容については改めてご説明させていただきます。よろしく願いいたします。

委員

自分だけかも知れないですが、障害の「害」が非常に。最近は世の中の流れでひらがなにしているところも多いですね。害じゃないでしょっていうのが多くてですね、そのへんも見直しを図っていただければと思います。

副会長

これについては、府中市の福祉計画のときにもそういうご意見がありまして、それについて丸山先生だったかな、お話をいただいて納得したのですが。地域福祉推進課長さんいらっしゃいます？お願いいたします。

地域福祉推進課長

先日、福祉計画の検討協議会から提言をいただきました。その中でも「害」の字については色々な捉え方があって、この字を使うのが相応しくないというご意見もあったり、これでいいとか色々な意見があるものですから、この「害」については、今後検討していくということを初めて提言書の中に入りましたので、それを基に市の福祉計画を現在策定しているところでございます。そうしますと、21年度からの6年計画の中にそういうものをいれますので、次の時にはどうするかというふうな検討が次期のところでは出てくるものかというふうに捉えているところでございます。以上です。

委員

障害について。障害の早期発見とか受け入れ体制とか家庭の支援とかってということと。あともう一つ、障害についての理解をもう少ししていけるようなかたちが必要ではないかと思うんですね。障害の不自由さみたいなものを実体験するとか、小学校なんかでは車椅子を実際に使ってみて大変さを知るとか、そういうことをしているようですけども、それ以外にも学習障害であったり、ADHDであったり、ダウン症であったり、手の不器用さみたいなものを実体験することのような。ちょっと細かくなってしまうのですが、そういう障害に対する理解、どんな不自由さをもっているかっていうあたりをもう少し、知ってもら。一番接するのが子どもなので、子どもたちにも理解してもらってということをもっと進めていっていただければいいのではないかと思いますので、もし出来れば一つ項目を障害の理解みたいなところを入れていただければいいかなと思います。

委員

一番下の行にあります。

委員

体験を通しての理解みたいな。言葉とかじゃなくて。

会長

もう一つの項目として起こすくらいの。

委員

支援とか充実とかそういうところの一言じゃなくて、もう一つ項目として増やしてほしいほどのものであるという意味です。

副会長

今のご意見につきましていかがでしょうか。「障害への理解促進」という文をもう一つ、課題として増やしたらどうなんだろうというご意見でありますけども。

会長

個人的には賛成ですね。やはり小さいときから障害をもつお子さんと接していく機会を

出来るだけ沢山持つことも必要だし、体験もしていくっていうことが大切です。保育園の時代から小中学校を通じてやってほしいと思います。重点項目くらいにさせていただきたいと思います。

委員

今府中の小学校では4年生ですよね、授業の中で障害の体験学習というのがありまして。私どもは社会福祉協議会ですが、職員が出向いて車椅子の体験だったり、また高齢者の疑似体験のような、段々年取るとこういうふうに動かなくなりますよみたいな体験もさせていただいています。車椅子とか体験の用具があるんですけど、そういったものを先ほど臼井さんって方がいらっしゃったんですが、そちらの業界からご寄付をいただいたりしてですね、そういったことをさせていただいていますので、それを広めていくという意味で、項目にいれるというのは良いのではないかと思います。

副会長

反対ってわけじゃないのですが、私の意見としては、障害への理解促進っていうことの障害って言葉自体ね、「害」って言葉を使うかどうかって意味じゃなくて。

ADHD、アスペルガー障害、学習障害という人と、手足が不自由であるなど見て分かる障害と一緒にして障害と言っていますが、目に見える部分以外だと、学習障害、アスペルガー障害を一般の人が認知したり理解することは非常に難しいです。理解してもらうために情報として与えることはできるが、今小学校などで問題になっているのは、親が認めたくないというケースが出てきます。そうすると、理解・周知の推進というのはよいが、専門職のように理解した上で親に接することは難しいと思います。うちの幼稚園には500人ぐらい園児がいるが、アスペルガー障害ではないかと言われていた人だけで13人います。しかし、13人中5人ぐらいは、多摩療育園で診断書をいただいても、うち子は違うのではないか、認めたくない、親御さんの気持ちがそこまでいかないという人がいます。そういう部分まで障害に入っていますが、理解促進は非常に難しいと思います。ですので、このぐらいの書き方でよいと思います。

委員

おっしゃるとおりです。保護者の方は、障害なのか、個性なのか、発達のパースなのか、迷われることが多いです。軽度の発達障害、学習障害、アスペルガー症候群など正しい概念が出てきた中では、理解啓発を図ることは大事なことです。受け止められるかどうかは別の問題だと思います。子どもの発達がどうなのかということについては、きちんとした情報をもつことが大事です。なかなか難しい問題だと思います。学校での扱いは、子どもの発達段階に応じてきちんと伝えていく必要があると思います。取組みはそれぞれの学校でやっており、総合的な学習の時間に福祉の内容が入っています。先ほど4年生とおっしゃったのは、その時間だと思います。障害がある子ども、保護者、集団の中での学校の児童生徒など、いくつかの視点から考えていかなければならないと思います。

副会長

障害のイメージは特別支援学級に通っているとか、明らかに普通級には行っておらずに、特別な支援が必要とされるということだと思う。学習障害の子どもは普通級に入っていますよね。その言葉の中にはそこまで一緒に入っているの、そのへんの理解がうまくいくかっていうのは、私は疑問です。

会長

難しいと思いますが、発達障害とかアスペルガーというのは新しい概念です。だからといって、一般の人は知らないでいいか、関係者だけ知っていればいいのかというと、そうではないと私は思います。一般的な知識として知っておくべきだと思うので、そういう意味での啓発という意味で、その障害も入れてよいと思います。ただ、その該当にあたる人への配慮とかケアは専門家がやるべきことだと思います。

副会長

積極的に反対ではありません。障害への理解、啓発という方向を設けてもよいかというご意見が強いのであれば、そういう項目を入れる方向で残していくということで検討します。事務局はお願いします。6はいいでしょうか。では7に行きます。「小中学校における教育の充実」ということで、ご専門の委員さんいかがでしょうか。

委員

市民意向調査の中でも学力保持のことが言われていて、庁内調査の中でも基礎学力のことが言われているのですが、課題の部分でまったくふれてないのですが、次世代育成のエリアにも関わると思うのですが、反映されていないのは、いかがなものかと思います。

副会長

教育分野に関しては、そちらに任せたいというスタンスがある。学習指導要領にある部分に関しては、大切なことだから先生がんばってねという感じです。周辺部分というイメージがあります。

委員

分かりました。

委員

府中市には、夜スペとか寺子屋とかはないですね。

委員

ないですね。

副会長

ご意見が出ないところで確認をしたということでもよいでしょうか。では8の「子どもの

健全育成と活動への支援」はどうでしょうか。

委員

すいません。7のところ、職業観、就労意識とありますが、就労意識という言葉はあまり学校では聞きなれない言葉です。特別な意味があるのであれば、教えていただきたい。職業観、勤労観、勤労意識という言葉はよく使いますが、就労というのは何か具体的なことを指しているのでしょうか。

副会長

中学を卒業して、就労するのを奨励しているように聞こえます。

子育て支援課長

昨今のフリーターとか様々な就労に対する青年の方々の意識の問題だと思いますが、勤労というと、どちらかというと古い概念が尾を引いていますので、ここは「仕事につく」という新たな認識に立って考えてもらおうということで言葉を変えさせていただいたと思っております。

副会長

働くことの大切さということですか。

子育て支援課長

働くことの大切さというのもそうですが、働くということが自分にとってどういう意味があるのか、生活の安定ということも含めて、しっかりと考えてもらいたいということで、就労という表現にさせていただきました。

委員

意図は分かりました。そうであれば、下の2行に「学校教育や地域活動を通して職場体験や就労体験」とありますが、学校でやっているのは「就労体験」ではないので、そこだけは「勤労体験」に変えていただいて、就労意識にしていただければよいと思う。

副会長

就労意識というのは、健全な就労に対する意識を形成していくということですか。もう少し文章を検討してください。就労体験は勤労体験に変えていただくということでお願いしたいと思います。それでは8に入ります。一番上は「インターネット上に潜在する危険から」とありますが、携帯電話を持たすか持たさないかということで、いろんな意見はありますが、あまり持たさないほうがよいみたいですね。中村先生いかがですか。

委員

率直に言えば、学校教育からすれば必要ないと思っています。しかし、インターネットの活用ということになってくると、いろいろな情報を調べたりですとか、これからの時代

を生きていく上で必要な部分もあります。危険性を教えて情報モラルを身に付けさせていくことが必要です。

副会長

次に「地域で様々な体験ができる機会の創出」ということがありますが、子ども科学体験でしたか、あれはやり方を変えるのですよね。最初の資料5の説明でありましたよね。様々な体験ができる機会の創出とっているのに、事業がトーンダウンしている気がする。

子育て支援課推進係長

科学体験は今まで全市的な大きな事業としてやっていたのですが、今後は見直しを考えて、各地域の文化センターなどで科学体験ができればよいのではないかということです。192番です。

副会長

見直しといっても、増加するという見直しですね。

子育て支援課推進係長

年に1回、大きく行なっていたのですが、これを各地域で行なっていきたいという見直しです。

副会長

分かりました。委員さんいかがですか。

委員

ネットの関係は、子どもの健全育成のために、保護者がもっと知らなければいけません。同時に保護者への意識啓発も必要です。親が本当に恐さを知らない。ブログやプロフがとんでもないことになっていても、親は分かっていない。

副会長

意識の啓発が必要とは書いてあります。

委員

もう少し説明が必要ではないですか。

副会長

課題を増やすということであると、情報化社会における教育の充実と危険の周知とか。

委員

保護者というか世代層の経験の違いがあり、そこのギャップを埋める何か手立てが必要だと思います。保護者に対する意識啓発の機会ということで、何か具体的に取組む必要が

あります。この計画で載せるかどうかは迷うところです。

委員

そうなのですが、どこかで何かがほしい。

委員

インターネット、携帯はプライベートなもので、個室と同じようなニュアンスがあります。持ったときから危険性があります。そこが認識されているかどうか。

副会長

お二人のおっしゃることは、やんわりとした言葉では網羅されていると思います。イメージ的には強烈に書きたいということですか。

委員

ここは、今年状況も見ると、かなり国も都も課題として進めています。それに対して、これでは弱すぎる気がします。

委員

大阪では携帯を持たせるなということになった。それぐらいの何かがないのかなと思います。

委員

もたせるなということでは解決しないと思います。

副会長

今、文言の話になると時間がかかりますから、中村先生や村越委員のニュアンスを汲み取って、もう少し強い言葉で危険を知らせるとか、保護者に分かってもらうようにということ、もう少し書くということをお願いしたいと思います。他の部分はいかがですか。

会長

健康教育の推進ということで、「酒、たばこ、薬物等」と書かれており、その「等」の部分に入っているのだと思いますが、性教育、エイズの防止教育ということは、学校でも意識して行なってほしいと思います。あんまりそういう文字をここに書かないほうがよいのかどうか。個人的には踏み込んで書いてもよいかなと思います。

委員

エイズ、性感染症は中学校では、保健体育の授業の中に位置づけられています。文言を使うことに問題はありません。東京都からもパンフレットが出ています。

副会長

薬物、性教育のようなことをそのまま入れますか。

会長

エイズの言葉も。

委員

ただ、教育委員会、文部科学省、厚生労働省では捉え方、ニュアンスが違います。

副会長

ここに関しては、みなさん、性教育やエイズという文言を入れたほうがいいと思いますか。入れたほうがよいということであれば、追加してください。

委員

ここにある課題は調査から導き出してきているということになっていると思うのですが、整合性に疑問があるのですが、よいのでしょうか。

副会長

庁内調査では「時代に即した非行防止」ということがあるので。その中に含めば問題はないかと思います。

委員

分かりました。

副会長

続いて9の「家庭や職場における子育て環境の向上」ですが、職場というのは府中市だけが働きかけてもどうにもならないと思います。国なり企業なりが考えなければならないと思うが、なかなかそうもいかない。子育て支援のポイントになるが、市だけでは何とかならない部分です。非常にじれったい。課題の「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、市内の企業・職場への働きかけ」とありますが、微妙に誰が働きかけるのか分からないようになっていますが、市が働きかけて効果はあるのですか。

子育て支援課長

行動計画の中でも具体的な事業ということで取り上げているのですが、実際問題として商工会議所さんからも委員として出席していただいたり、あるいは商工会議所に行って、仕事と家庭の調和を図れるようにお話しをさせていただいています。しかし、文書で要望するということは成し得ていません。少子化が喫緊の取組みを求められていることから、この後の行動計画全体の体系の部分でも触れさせていただきますが、やはり地域を越えた意識を持って取組んでいかなければならない事業だと思っております。もちろん府中市民、市内の企業、事業者にもメッセージを発するのですが、それは市内のことより、地

域を越えたメッセージとして訴えていかなければならないと考えています。しかし、課題の整理という点では、市内ということで限定させていただいております。

副会長

お約束の4時ですので、会長から10、11でもけっこうですので、何かお話がござい
ますか。

会長

ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発ですが、もっと父親が家庭をかえりみる意識を
強くもってほしいと思います。今の労働の過酷な状況の中では無理だと承知はして
います。もう少し男性、父親に対する教育、を入れたいという気がします。実際には
どうするかと言われれば、具体策がないので、普及・啓発というところで、やむな
しかなという気がします。

副会長

4時でお帰りになる方、優先的にご発言ください。確認ですが、4時でお帰りになると
少人数になりますが、少人数でも5時まではやりますので、決まったことに関し
ては、お許しをいただければと思います。

委員

10で出てくるユニバーサルデザインですが、「子どもの立場にたった視点」ということ
で書かれていますが、その解釈でよいのですか。

子育て支援課長

ユニバーサルデザインは、広く平等にということですが、そうした概念
とは若干違うのかなという点で、「子どもの立場にたった視点」ということを括弧書きに
しました。大きな枠で捉えればユニバーサルデザインなのですが、次世代の行動計画の
意味からすれば、子どもの立場にたって、事業を行ったり、施設整備をしたりする
という基本的な考え方が必要なのではないかということで、表現させていただきました。

副会長

こういう場合に、ユニバーサルデザインという言葉は適当なのですか。

会長

一般的にユニバーサルデザインという言葉の方を使う。いわゆる弱者の視点に立って
デザインすることが、すべての人にとっての便利さにつながるということです。子
どもの立場にたった視点がイコール、ユニバーサルデザインではありませんので、
そういう意味では、子ども視点からみたまちづくりの推進ということでよいと思
います。

委員

子どもの立場にたったユニバーサルデザインという言い方になると思います。

副会長

福祉計画にもユニバーサルデザインが出てくると思います。それとの整合性はどうなっていますか。

子育て支援課長

ここで私どもが伝えたいのは、卑近な例ですが、ある公園に遊具があつて、事故がおきたので、その遊具を撤去しようということではなくて、子どもにしてみれば、公園に遊具があれば、楽しい場になるわけですから、そういう時には、検証して、子どもが遊具を安全に使えるように、遊具を整備すればよいという考え方が重要ではないかということです。大人の目線で判断するのではなく、子どもの立場にたって考えることが重要なのではないかということで、子どもの立場にたったということで表現させていただきました。

地域福祉推進課長補佐

福祉計画では、ユニバーサルデザインの定義としまして、年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの方が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方にたって環境をデザインすることとしております。あわせてバリアフリーという考え方がありますが、違いは、どちらもすべての人が平等に参加できるという同じゴールを目指す、ユニバーサルデザインはバリアフリーを包含し、より発展させた考え方、理念であるという位置づけをしています。福祉計画とは若干違うのかなと思います。

副会長

分かりにくくないですか。

地域福祉推進課長

よく言われるのは、ユニバーサルデザインは老若男女、子どもも含んでいます。特に子どもの視点にたったということでは、キッズデザインという言葉があります。ですが、キッズデザインという言葉はあまり普及していません。ここでは、子どもの視点にたったまちづくりをということを使っていると思うので、「ユニバーサルデザイン（子どもの立場にたった視点）」という表現を変えればよいと思います。

子育て支援課長

表現については、普及していればキッズデザインという言葉を使えば済むと思いますが、キッズデザインの認知度が低いので、どういう言葉を使うかを検討していく中で、子どもに注目してとか、子どもの立場にたってという意味で、このような表現にさせていただきました。しかし、その言葉だけでも分かりにくいのかなと思ひまして、捉える概念としてユニバーサルデザインという言葉を使いました。

副会長

福祉計画の概念と違うところがあるので調整してください。

会長

「人的介助」の意味が分からないのですが。

副会長

これは次回説明でよろしいですか。

子育て支援課長

はい。

副会長

それでは11の「安全なまちづくりの推進」に入ります。いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、ありがとうございました。お帰りになる方がいらっしゃいますから、休憩ではありませんが、お帰りになる方はご退室ください。

(議題4 府中市後期次世代育成支援行動計画基本理念・基本方針・目標案の検討について)

副会長

事務局よりご説明をお願いいたします。

子育て支援課長

それでは、府中市次世代育成支援行動計画・基本理念・基本方針・目標案の検討についてご説明いたします。これは、後期次世代の行動計画の体系についてご協議いただくものでございます。

資料7をご覧ください。資料の中段左側の囲み部分が現在の行動計画の基本理念・基本方針です。現計画では、基本理念を「ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かなこどもがいきいきと育つ待ち」としています。また、基本方針は、3つの観点から3本の柱立てとなっています。

1つは、子育て支援として「子どもの幸せを中心に考え、子どもがいきいきとすこやかに育つ環境をつくります」、2つめは、親支援として「親が親として育ち、安らぎのある子育てが支援できるよう支援します」、3つめは、地域支援として「子ども・子育てを見守り、はぐくみ、支える地域をつくります」の以上3つの基本方針です。

後で触れますが、基本理念、基本方針の下に11の目標があり、その下に様々な施策がぶらさがり、さらにその下に個々の事業がつくというのが、行動計画の全体の体系になっています。この現在の体系につきましては、現在の行動計画の策定から時間もたっており、国の動きや社会情勢等も変化してきておりますので、見直ししていく必要があると認識しています。そこで、基本理念や基本方針など体系の見直しにあたって、様々な外部要因が

ありますが、その主なものを整理させていただきながら、その内容を取り上げさせていただきました。

まず、資料の左上の囲みですが、国が後期の行動計画の策定の基本的な視点として、9つあげてきました。新たに⑤「仕事と生活の調和実現の視点」が加えられました。これは、ワーク・ライフ・バランスということですが、具体的な内容としては、働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現することが重要であるということと、自治体と企業が連携し、自らの創意工夫のもとで、地域の実情に応じた展開を図ることとしています。また、⑥すべての子どもと家庭への支援の視点、ここでは追加事項がありまして、昨年12月に児童福祉法が改正されましたが、里親制度の見直しが行なわれております。いわゆる社会的養護の整備ということの取組みの強化が加えられました。

そして、(2)の府中市福祉計画もここで見直しをなされ、基本理念を「安心していきいきと暮らせるまちづくりーみんなでつくる、みんなの福祉ー」とし、基本視点として4点あげています。

また、資料の左下の囲み、(3)の府中の子どもを取巻く状況では、1点目として少子化、2点目として核家族化、3点目として児童虐待の顕在化、4点目としてひとり親家庭の増加、5点目として在宅育児家庭の増加ということを見ることが出来ます。

また、(4)の当協議会でまとめた「後期行動計画に向けて」においては、5つの重視すべき点として、1点目は子どもの人権尊重、2点目は地域のつながりの構築、3点目は次代を担う人を育てる、4点目はワーク・ライフ・バランスの推進、5点目は子どもの視点に立った施策の展開を掲げるとともに11の目標についてもそれぞれ課題を提示しています。

また、本日の議題3で報告しました「後期行動計画の策定に向けての課題の整理」や昨今の社会情勢なども踏まえまして、基本理念、基本方針、11の目標のあり方をご協議いただきたく、次のページ以降に事務局案を示させていただきます。

それでは、ページをめくってください。

まず、基本理念ですが、基本理念の意義が、計画を推進するための基本的な考え方ということですので、厳密に基本理念を捉えれば、現計画の「ひとみ輝け・・・」の基本理念はどちらかというと、次世代の行動計画が目指す目標を表現したものになっていることから、この「ひとみ輝け・・・」の基本理念を、本計画の基本目標にしてみました。ちなみに基本目標とは、基本理念に基づき推進する計画の具体的な方向を示すものということになります。

そして、基本理念については、計画を推進するための基本的な考え方ということですので、表現はかたまっていませんが、ニュアンスとして「胎児期から次代を担う子どもたちひとりひとりを大切にし、子どもの立場を尊重する視点にたつて施策に取り組む」を基本理念としました。

次世代の行動計画では基本目標である「ひとみ輝け・・・」は、行動計画のキャッチフレーズともなり、今後とも看板となります。基本理念は、個々の施策を実施展開する上で、あるいは施策を考える上で、基本となる考え方となります。なお、基本理念・基本目標などの使い方は、各自治体まちまちであることが現状です。

次に、基本方針ですが、現計画の基本方針を左側の欄に示しております。右側の欄は後

期行動計画を策定するに当たって新たに重視していく点を上げています。これを、今の基本方針の文言に盛り込んでいきたいと考えています。

まず、1の基本方針である、子育て支援の面では、児童虐待の正しい知識など子どもの人権に関する知識を保護者へ伝えていくことと、子どもの人権教育の充実を盛り込んでいくことを考えています。

2の親支援では、DVをはじめ、生活不安など子育て以外の悩み・不安への積極的な対応や妊娠期からの不安の解消を盛り込んでいくことを考えています。

3の地域支援では、地域（居住エリア）を超えた新たな子育てネットワークが子どもや親御さんが交流し合えるコミュニティへと成熟するよう支援していくことや子育て家庭の親御さんの孤独解消といったことやユニバーサルデザイン、特に子どもの立場に立った視点でのまちづくりの推進について盛り込んでいきたいと考えています。

そして、これまでの次世代行動計画の基本方針は以上の3つの基本方針で終わるのですが、昨今の情勢などから、地域だけを見据えた施策では解決の難しい課題も出てきています。こうした課題に対しての取組みも求められてきております。このことから、4つ目の基本方針を設けたいと考えています。そこに盛り込む内容としては、社会全体が子育ての大変さを認識し、子育ての大切さを十分に理解し、社会があげて子育てを応援してけるように、社会に向けて啓発・啓蒙していくこと。それとワーク・ライフ・バランスの推進、これも地域だけでは解決できるものではなく、これを推進するためには地域を越えて社会全体として取組むことが求められています。また、少子化対策についても行政や民間を挙げて取組む気運づくりも重要と思っています。そうした点を内容とした第4の基本方針を掲げていきたいと考えています。

次のページをご覧ください。次に目標ですが、左側に現在計画の11の目標を掲げています。これを、後期行動計画では右にあるように9つにまとめたいと考えております。

現計画の1～6まではそのまま用います。7、8は一つにまとめて「次世代を担う人の育成と教育の充実」という目標とします。理由としては次代を担う人を育てることがキーワードとして必要と考えますので、これを踏まえて、青少年の育成分野と教育分野を統合しました。9は、男女の協力による子育てや子育てしやすい就業環境の啓発が内容となっていますので、目標の題を変更し、さらに事業の充実を期して、「ワーク・ライフ・バランスの推進」とします。10、11は、子どもの立場に立った施設環境の整備や安全安心なまちづくりということですので、一つにまとめ「安全・安心なまちづくりの推進」としました。

なお、目標の下にくる施策については次回におはかりしたいと考えています。また、施策の体系とは別に、行動計画では「重点課題と取組みの方法」という章立てがありますが、この取扱いについても改めて協議会にご相談したいと思っています。以上で説明を終わります。

副会長

ありがとうございました。資料7には、2ページに基本理念、基本目標、基本方針、3ページに目標があります。今、だいぶ時間をかけて課題を整理しましたが、資料7をみると、すべて出ているなという感じがします。すごく分かりやすい。まず基本理念からご意

見、ご質問を承ります。委員さんいかがですか。

委員

これが根底にあるものということで、この文章で全部含まれていると思います。

副会長

よろしいですか。はい。委員さんいかがですか。

委員

「胎児からの」という出だしにひっかかる場所があります。安心して子どもを生むということが含まれていると思いますが、もう少し分かりやすくないかなと思います。

委員

「産前からの」ではどうでしょうか。産前産後サポートも「産前」が入りました。胎児期も妊娠中も大事ということで。

副会長

お二人の意見からして、内容はともかくとして、「胎児期から」というのはどうかと。木下先生も「ちょっとね」ということですが。

委員

親はどうすればいいのかというイメージが出てきます。確かに胎児期は大事で。どう大切にするのがいいのかと女性から言われそうな気がします。

副会長

胎児期というのが基本理念の冒頭にあるのはどうかと思います。何か名案はありませんか。

委員

無くてもおかしくはないと思います。

副会長

結局、腹の中から大切にすることを言いたいのでしょうか。

子育て支援課長

児童福祉法の改正の中でもうたわれたのですが、妊娠中から支援が必要な親御さんには支援をしていこうということで。こんにちは赤ちゃん事業は出産後なのですが、その前から妊婦さんとかも支援していく対象と考えるということで、枠が広がったということもあります。私どもが児童虐待事例などを様々みていると、母子手帳を渡した段階から支援が必要な親御さんには支援をしていくというような考え方に立たないと、なかなか先に進ま

ないということです。ですので、あえて胎児期という言葉を入れさせていただいたのですが、文学的な表現ではないのでどうでしょうか。

副会長

みなさんお気持ちは重々分かるのですが、文学的というか何というか、何か名案はありませんか。

委員

子どもの後に括弧で、(胎児期から) とつけてはどうですか。

副会長

たぶんね、基本理念は括弧なんて使わないと思います。

委員

では、「子どもを胎児期から」とか。胎児期がはじめにあるのがよくないと思います。

委員

現計画の基本理念は標語的ですよ。さっきの説明にありましたが、基本理念をどうするべきかというのは分からないのですが。標語のようなかたちでなくて、よろしいのですか。

子育て支援課長

基本理念は様々な事業を考えたり、展開していくにあたって、起点となる基本精神になるのだと思います。そこから結果的に基本目標に到達するということです。スタートが基本理念、到達が基本目標と考えております。

副会長

説明は分かりますが、「胎児期から」というのはどうかと。

委員

「次代を担う」はそのままにして、次の「子ども」の前に「胎児期から」を入れてはどうですか。「次代を担う子どもたちひとりひとりを大切に、胎児期からの子どもの立場を尊重する」ではどうですか。

委員

「胎児期を含む子どもの・・・」ではおかしいですか。

副会長

内容的にはよいと言っているのですから。言葉をなんとか、もう少し長くても、短くてもよい。内容は承認して、「胎児期」という言葉を考えるということでよいでしょうか。今

決めなくてもよいですよ。もう少しお知恵を拝借したいということで。次は目標です。目標は現計画の基本理念を引き継いで変わっていません。方向性が違ってなければ、このまま引き継ぎたいという意向があるということです。いかがでしょうか。確か福祉計画にも出ますか。

子育て支援課長

1 ページ（2）に載っているのですが、福祉計画には基本理念、基本視点があります。ここでうたっている基本理念は、厳密に言えば目標です。資料7にあるような基本理念が、本来の計画の理念として、あるべき姿だと思っています。

副会長

基本目標については、どれが良くないという話をしていると、交通安全の標語のようになってしまうので、基本的な方向性さえ違っていなければ、よいと考えます。いかがでしょうか。

委員

簡単に変えないほうがよいと思います。

委員

よいと思います。ひとつ提案ですが、基本理念ですが、「次代を担う子どもたちひとりひとりを生まれる前から大切にし、・・・」ではどうでしょうか。

副会長

いいですね。「うまれる」は漢字ですか、ひらがなですか。「産」ですか。

委員

「生」がよいです。

副会長

みなさん感動しているので、よいと思います。川崎さんどうですか。

子育て支援課長

立派なご提案をありがとうございます。

副会長

今のところその方向でよろしいですね。基本目標は変えないほうがいいのではないかと
いうご意見がありましたが、よろしいですか。はい。目標まで終了しました。次は方針で
すが、先ほど話した課題の部分で問題点がでてきましたが、現計画に新たに重視すべき点
を盛り込んでいくという説明がありました。現計画も含めながら、重視する点ということ
を重点的にご覧いただければと思います。現計画では、「子どもの幸せを中心に考え、子ど

もがいきいきとすこやかに育つ環境をつくります」とあります。重視する点はいかがでしょうか。

委員

いいのではないですか。

副会長

委員さんどうですか。左側に重視する点が盛り込まれるということです。

委員

この文章のままですか。

副会長

違うでしょう。内容ですよ。

子育て支援課長

はい。

副会長

委員さん、どうですか。

委員

いいです。

副会長

特に問題が無ければ、基本方針1は了承ということで。2の重視する点はどうでしょう。

委員

何と言ったらよいのか分かりませんが、じっくりこない言葉がいくつかあります。「安らぎ」、「ゆったり」、「親に負担が集中」、「悩む」など、情緒的な言葉が多い。情緒的な言葉で何を示しているかピンと来なくて。表現の仕方がありませんか。

副会長

この件に関して、事務局から何かありますか。

子育て支援課長

様々なご意見を出していただいて、尊重した上で文言を見直させていただいて、またご提案させていただきます。基本方針の柱の文言は、協議会の中で合意形成していただければと思います。

委員

わたしも「安らぎ」はということなのかなと思ったのですが、右をみると「不安への積極的な対応」、「不安の解消」という言葉があるので、その逆で「安らぎ」を「安心して子育てができるように支援する」ということではどうでしょうか。

副会長

「親が親として育ち、安心して子育てができるように支援します」にするというご意見が出ましたが、いかがでしょうか。木下先生いかがですか。

委員

「安心して」のほうがおちつきます。

副会長

「安らぎ」を「安心して」にする。「ゆったりと」はいかがでしょう。「ゆったりと」というのは、心に余裕をもってという意味ですか。これは適当かどうかということで、多数決で決めますか。委員さんいかがですか。

委員

「ゆったりと」でよいと思います。

副会長

委員さんいかがですか。

委員

よいです。

副会長

委員さんいかがですか。

委員

「ゆったりと」でよいと思います。

副会長

「ゆったり」ではなく、他の言葉がよいという方はいますか。では、「ゆったりと」を残すということで。今度は「親に負担が集中している状況を改善するため」です。私も少し大げさな気がします。前から読むと「家庭の養育機能や地域の子育て機能が低下し、親に負担が集中している」ということです。同じような意味ですが、「親の負担が増えている」ぐらいでよいのかなという気がします。このままでよいというご意見もあると思いますし、他の文言がよいというご意見もあると思います。岡野谷さんはいかがですか。

委員

このままでよいのでは。

副会長

委員さんいかがですか。

委員

このままでよいと思います。

副会長

委員さんいかがですか。

委員

「親の負担を軽減するために」としたいのですが、前からつながらなくなる。

副会長

委員さんいかがですか。

委員

「集中」というのはちょっと。

副会長

祖父、祖母が助けてくれないし、地域も関わりが薄く助けてくれないので、親がやらざるを得ないという状況を「集中」と表現しています。

委員

分散しなかったということで、「集中」でよいのかもしれませんが。

副会長

委員さんいかがですか。

委員

ちょっと替わる言葉がないです

副会長

不満気ですが「集中」ということで、2の重視する点もよいですか。はい。それでは2は了解をいただきました。3は「子ども・子育てを見守り、はぐくみ、支える地域をつくれます」です。重視する点には、先ほど話したユニバーサルデザインが出ています。先ほど、課長は「特に子どもの立場にたった視点」と説明をしましたが、「特に」を入れると、よいと思います。ご意見承ります。委員さんいかがですか。

委員

このままでよいと思います。

副会長

重視する点には「子育て家庭の孤独の解消」と書かれていますが、「孤独」ではなくて「孤立」ではないですか。

子育て支援課長

基本方針3の文には「子育て家庭の孤立が指摘されている」とありますが、外側から見ると孤立ですが、実際の子どもがいる家庭をみると孤独を感じています。

副会長

そういう意味での対比ですね。分かりました。3について、いかがですか。

委員

「企業、関係機関と協力」とあるが、「協力」以上の言葉はないでしょうか。要請するか、もう少し強さが出たほうがよいのでは。

委員

「連携」はどうでしょうか。

副会長

「協力」するを「連携」にすると、都合が悪いところはありますか。みなさん「連携」にしてもよいですか。はい。では変更してください。他にありますか。

委員

「安らぎのある子育て」も「安心」にしたほうがよいと思います。

副会長

「安心ある」では変ですよ。 「安心できる」ですか。

委員

「安心して子育てができるよう」ではいかがですか。

副会長

「実現されるよう」というのは後ろの文章とかかっている。連携しながら実像を結ぶとということがあるので、「実現される」という言葉は使いたいような気がします。

委員

「すこやかに育ち」には「安らぎ」がじっくりくる気がします。

副会長

そうすると、変更するかご意見をお聞きしたいと思います。委員さんいかがですか。

委員

つながりの関係で「安らぎ」のままでよいと思います。

副会長

委員さんもよいですか。はい。委員さんは考えていますね。委員さんはいかがですか。

委員

ちょっと考えます。

委員

このままでよいと思います。

委員

このままでよいと思います。

委員

とくにありません。

副会長

それでは、多数決がすべてではありませんが、このままです承されたということにします。重視する点もこのままでよいですか。はい。それでは、新たな視点に入ります。新たな視点は当然ながら、右のほうにしかありません。課題と書いてあるので、上の文は表題になるかと思います。「啓蒙」は市民には使わないような言葉ですが、使ってよいですか。これは使うと、けっこう話題になりそうです。いかがですか。

子育て支援課長

この文言で決まりというわけではありませんので、本日のご協議の内容を踏まえて、またご提案させていただければと思います。

副会長

こんなことをやりたいんだということで、「啓蒙」は気にしないで、下の箇条書きを見てください。

委員

「社会」というのがピンときません。府中市の計画なので、市民ということにならないのかなと思います。

子育て支援課長

ワーク・ライフ・バランス、少子化対策ということになると、府中市に限られた施策を展開するというよりも、そういうところを飛び越えて、広い視野にたって事業を考えることによって、周りにメッセージが発せられると思います。子育て環境が改善していく方向に社会が流れていくのではないかと思います。そのような思いで「社会」という言葉を使っています。

委員

ぜひ、その趣旨を入れていただければありがたい。

副会長

これは要点ですので、そのような趣旨を分かりやすく入れてほしいと思います。他にありますか。よろしいですか。はい。それでは基本方針まで決まりました。それでは目標に入ります。現計画の目標、課題については話が済んでいます。後期計画の目標案については、7、8が7になり、9が8になり、10、11が9にまとまっています。多少項目をまとめた部分があります。左については議論をせずに、このようなまとめ方、表現でよいのかを議論したいと思います。1～3は文言がまったく変わりません。4は「母子の健康支援」が「母と子どもの健康支援」になっています。ほぼ同じです。5、6はまったく同じ。4は「母と子どもの健康支援」でよいですか。はい。そうすると7と8をまとめて、「次代を担う人の育成と教育の充実」とくくっていますが、いかがですか。

委員

小・中学校ということですが、高校生は入っていないのですか。

副会長

アンケートでは入っていましたよね。

委員

ということは、「次代を担う」という文言にして、高校生まで含めるということですか。

副会長

これは高校生まで入っていると捉えてよろしいですよ。

子育て支援課長

はい。健全育成というところで18歳までです。教育は市の行政としては、中学生までになります。

委員

「育成」の前に「健全」が入っていないでよいですか。

副会長

「健全」と入れたほうがよいですか。入れたほうがピンとくる気がします。入れなかった理由はありますか。

子育て支援課長

できるだけ間口を広く施策を展開できればよいかなということで、「健全」という言葉は入れていません。

副会長

目標なので広くということですね。分かりました。他に目標について何かありますか。ないようでしたらよいですか。目標案は了承ということで。このあと最後にアンケートのクロス集計が出ています。手短にご説明をお願いします。

(議題5 府中市次世代育成支援に関する市民意向調査の結果について)

生活構造研究所

資料1から4までまとめて説明させていただきます。現在、クロス集計を進めさせていただきます。その一部を紹介させていただきます。

資料1をご覧ください。就学前児童調査については、1～2歳のようにくくった年齢別、各歳の年齢別、国から指示があった家族類型別、家族類型支援別、また地区別ということの基本のクロス集計として出しています。家族類型別が1ページに結果が載っています。「専業主婦(夫)家庭」が55.3%と最も多く、「フルタイム共働き」が21.8%で続いています。その下に家族類型・支援別があります。「支援多」、「支援少」とありますが、「多」というのは家族や友人等から日常的に支援が受けられる人ということです。「少」は、緊急時なら支援が受けられるということです。「無」は支援がいずれもない人です。フルタイム共働きで、支援が無い人が4.4%ということになります。

2ページをご覧ください。子どもをあずかってもらえる人について、家族類型別にみえています。ひとり親家庭は、他の家庭に比べて、「緊急時、用事の際には祖父母の親族にあずかってもらえる」、「緊急時などの際には子どもをあずけられる友人・知人がいる」が少なくなっていて、逆にひとり親家庭やフルタイム共働きでは「いずれもない」が2割を超え多くなっています。

次に、祖父母にあずかってもらっている状況について、家族類型別にみると、ひとり親家庭とフルタイム共働きは、「祖父母の身体的負担が大きく心配である」、「祖父母の時間的制約や精神的負担が大きく心配である」、「自分たちの子どものことで負担をかけていることが心苦しい」が多くなっています。

3ページをご覧ください。子育てサークルへの参加状況について、子どもの年齢別にみえています。3～5歳については現在参加している割合が少ない一方で、過去に参加していた割合が多いことから、子育てサークルへの参加は子どもが3才未満のときに多くなることが分かります。また、家族類型別にみると、専業主婦(夫)家庭では、「現在参加している」が2割を超え多くなっています。その一方で、ひとり親家庭、フルタイム共働き家庭、

では「参加したことがない」が6割を超えており、子育てサークルへの参加度合いが低いことが分かります。

4ページをご覧ください。近所づきあいの程度について、家族類型別にみると、ひとり親家庭、フルタイム共働きでは、「個人的なことを相談しあえる人がいる」が2割以下となっており、フルタイム・パートタイム共働き、専業主婦（夫）家庭に比べて少なくなっています。地区別にみると、大きく差はないのですが、第二地区では「個人的なことを相談しあえる人がいる」が3割を超えています。地区別については参考資料をご参考にしてください。

5ページに入る前に資料1-1をご覧ください。資料1-1は本日配布させていただいた就学前児童調査のクロス集計結果になります。1ページですが、これは前回副会長からご質問がありました。子どもだけで留守番をさせたのは、どのような人か、サービスの認知度はどうかということです。就学前児童なので、全体で見ても子どもだけで留守番させた人は少ないのですが、年齢別にみると、3歳以上になっています。特に4歳、5歳で3%を超えています。また、ファミリーサポートセンターの利用経験別、トワイライトステイの認知状況別にみると、利用したことがある、知っていて、利用していると答えている人は、「子どもだけで留守番させた」は0%となっています。

2ページをご覧ください。一時的にあずける場合に希望するサービスについて、支援の有無別にみると、支援無は「ファミリーサポートセンターの利用」、「非営利組織（NPO など）による子育て支援サービス」、「ベビーシッターの利用」が少し多くなっています。

3ページをご覧ください。トワイライトステイ、産前産後家庭サポート、ファミリーサポートセンターの認知状況について、支援の有無別にみています。トワイライトステイ、ファミリーサポートセンターは支援が少なくなるにしたがい、認知度、利用度も高くなっています。

それでは、資料1に戻らせていただきます。5ページをご覧ください。前回調査との比較になります。子育ての中で日ごろ悩んでいること、気になることは、前回調査、今回調査ともに、「仕事や自分のやりたいことが十分できないこと」、「病気に関すること」、「食事や栄養に関すること」が上位となっています。前回では、上から2つ目の「病気や発育・発達に関すること」をまとめて聞いているのですが、今回は「病気に関すること」と「発育・発達に関すること」を別に聞いています。今回でも合計すると、かなり多くなると思われれます。また、今回では、「友だちづきあいなど友達関係に関すること」も3割を超え上位にきています。

6ページをご覧ください。ファミリーサポートセンターの認知、利用状況は、今回調査では前回調査に比べて多くなっています。次に、親子で集える場に期待する役割は、今回調査、前回調査ともに上位の傾向は変わりません。前回調査と今回調査で最も差がある項目は、「地域の人たちとのふれあい」であり、今回は前回に比べ、9.5ポイント少なくなっています。

次に資料2です。小学生調査では、学年別、家族類型別、家族類型・支援別、地区別で基本的なクロス集計を進めています。家族類型別の分布を見ると、「専業主婦（夫）」が4割で最も多く、次いで「フルタイム・パートタイム共働き」が3割、「フルタイム共働き」が15.3%となっています。就学前調査では「専業主婦（夫）家庭」が55.3%でした

ので、小学生になると少なくなっていることが分かります。

2ページをご覧ください。子育てを楽しいと感じるかについて家族類型別にみると、ひとり親家庭は他の家庭と比較して「楽しいと感じることの方が多い」が少なく、逆に「つらいと感じることの方が多い」が少し多くなっています。

次に、子育ての中で、日ごろ悩んでいることを家族類型別にみると、ひとり親家庭は、「発達・教育に関すること」、「子育ての方法がよくわからないこと」、「子どもとの時間を十分にとれないこと」、「仕事や自分のやりたいことが十分できないこと」などが多くなっています。フルタイム共働き家庭では「子どもとの時間を十分にとれないこと」が多くなっており、全体を20ポイント以上上回っています。

3ページをご覧ください。子どもがいじめを受けた経験について学年別にみると、低学年よりも高学年の方が、いじめを受けた経験が多いことが分かります。また、家族類型別にみると、専業主婦（夫）家庭は、「これまでに受けたことがある」が少なく、「受けたことはない」が多くなっています。その一方で、ひとり親家庭やフルタイム共働き家庭では「受けたことはない」が少し少なくなっています。

4ページをご覧ください。この1年間で子どもが病気やケガで学校を休まなければいけなかったことがあったと回答した人に、対応方法を聞いています。学年別にみると、4年生以上で「子どもだけで留守番させた」が2割を超え多くなっています。

5ページをご覧ください。前回調査との比較についてです。子育ての中で日ごろ悩んでいること、気になることは、前回調査、今回調査ともに、「子どもの教育・塾、進路に関すること」、「友だちづきあいなど友達関係に関すること」が上位となっています。やはり、「病気に関すること」と「発育・発達に関すること」を合計すると小学生でも多くなると思います。

6ページをご覧ください。子どもがいじめを受けた経験は、「現在受けている」、「これまでに受けたことがある」を合計すると、受けたことがある人の割合は、今回調査では23.4%、前回調査では22.6%であり、4～5人に1人がいじめを受けた経験があるということになります。次にファミリーサポートセンターの認知、利用状況ですが、認知、利用状況ともに、前回より高くなっています。とくに認知状況は前回調査に比べ16.5ポイント多くなっています。

次に資料3です。中学生・高校生世代調査では、性別、学校別、学年別、学年・性別、両親働き方別、居住地区別でクロス集計を進めています。悩んでいる内容について、学年別にみると、中3、高1で「学校の成績」、中3、高2、高3で「進路や進学先」、高1～3で「将来や職業の選択」が全体に比べ多くなっています。

2ページをご覧ください。前回の協議会で会長、副会長からパターン化できないかというご意見をいただきましたので、不安やストレスを感じることにについて点数化しました。「よくある」を3点、「ときどきある」を2点、「あまりない」を1点、「ない」、無回答を0点として、8項目について合計しています。学年・性別にみると、中学3年生、高校1年生、高校2年生、高校3年生の女性について、点数が高くなっています。

3ページをご覧ください。生活規範に対する考え方について点数化しました。「よくある」を3点、「ときどきある」を2点、「あまりない」を1点、「ない」、無回答を0点として、8項目を合計しています。学年・性別にみると、学年が上がるほど点数が高くなっていま

す。

その点数化した2つをクロスしたものが4ページになります。この関係をみると、不安やストレスを感じている人ほど、生活規範に対する考え方は緩やかな傾向にあります。

次に近所の人からほめてもらったりした経験について居住地区ごとにみると、大きく差は無いのですが、「よくある」は第一地区、第五地区、第六地区が1割を超えて多くなっています。

5ページをご覧ください。地域活動への参加意向について居住地区別にみたところ、「公園や道路の清掃、リサイクル活動など自然環境を守る活動」と「昔からの遊び、お祭など」は全ての地区で2割を超えて参加意向が高くなっています。特に第四、第五地区では、これらの両方において3割前後となっています。一方、いずれの地区においても3割弱～4割弱の人が「参加する気はない」と回答しています。

次に今後、府中市に実施して欲しいことを男女別にみると、男性は「子どもが安心して遊べる遊び場・施設を増やすこと」が多くなっています。女性は、「バンドの練習ができる音楽スタジオを作る」、「子どもたちが集まったり、宿泊したりできるスペースを作る」、「図書館の本や資料を充実する」が多くなっています。

次に資料4です。ひとり親世帯調査は、同居家族の有無別、就労の有無別、世帯収入別、ひとり親の就労収入別でクロス集計を進めています。就労形態について、ひとり親本人の就労収入別にみたところ、収入が高い人ほど「常勤の勤め人」の割合が高く、逆に「パート・アルバイト」の割合が低くなる傾向がみられます。また、就労収入が200万円1円～300万円以下の人には「契約社員」や「派遣社員」の占める割合が高くなっています。

2ページをご覧ください。就労形態について、ひとり親本人の就労収入別にみると、収入が高いほど「専門知識・技術を生かした仕事」の割合が高くなる傾向がみられます。一方、「事務」は収入が100万～400万円以下の間層に多く、「営業や販売をする仕事」に関しては、300万円以下の収入の人に多くなっています。また、「サービスをする仕事」に就いている人の割合は、100万円以下で多くなっています。

3ページをご覧ください。ひとり親になる前となった後での仕事上の変化について、ひとり親本人の就労収入別にみると、収入300万円以下の人には「新たに仕事についた」人の割合が高くなっています。また、収入が高くなるほど、「前と同じ仕事を続けている」人の割合が高くなる傾向がみられます。

次に子どもをあずかってもらえるかどうかについて、同居家族の有無別にみています。「日常的に祖父母などの親族にあずかってもらえる」と答えた人は、同居家族のある家庭では6割弱であり、母子・父子のみの家庭では1割未満です。逆に「緊急時などの際には子どもをあずけられる友人・知人がいる」、「いずれもない」と答えた人は、母子・父子のみの家庭が同居家族のある家庭を上回っています。

4ページをご覧ください。虐待の傾向について点数化しています。『子育てが嫌になることがありますか』、『イライラして子どもをたたいてしまうことがありますか。』などの質問を4問ピックアップして、「よくある」を3点、「ときどきある」を2点、「あまりない」を1点、「ない」、無回答を0点として点数化し、合計しています。これを同居家族の有無別にみると、母子・父子家庭は同居家族のある家庭に比べて、虐待の傾向が強いことが分かります。

5ページをご覧ください。生活していくにあたって心配していることについて、同居家族の有無別でみると、母子・父子のみの家庭は同居家族のある家庭に比べて、「自分の健康のこと」を心配する人の割合が多くなっています。また、就労の有無別でみると、働いていない人は働いている人に比べて「生活費のこと」、「自分の健康のこと」、「子どもの健康のこと」などを心配する人の割合が多くなっています。

次に日ごろ悩んでいること、気になることについて同居家族の有無別でみると、母子・父子のみの家庭は同居家族のある家庭に比べて、「友だちづきあいなど対人関係に関すること」、「子どもとの接し方に自信が持てないこと」、「子どものことに関する話し相手や相談相手がないこと」などが多くなっています。就労の有無別でみると、働いていない人は働いている人に比べ、「病気に関すること」や「発育・発達に関すること」、「子育ての方法がよくわからないこと」などが特に多く、反対に働いている人は働いていない人に比べ、「子どもとの時間を十分にとれないこと」などが多くなっています。

クロス集計結果の説明は以上になります。

副会長

ありがとうございました。本来であれば、ご意見ご質問を承るのですが、ずいぶん時間も過ぎていきますので、このままで終了させていただきます。その他ですが、事務局から何かありますか。

子育て支援課推進係長

次回の協議会の日程は予定がたっていませんが、できれば3月上旬に開催したいと考えております。詳細については決まり次第、ご連絡させていただきます。以上です。

副会長

本日は長時間にわたり、ご協力いただきありがとうございました。終了とさせていただきます。

以上